
角田市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

平成28年1月
(令和2年3月変更)
角 田 市

目 次

第1章 全般的事項	1
1 趣旨・背景	1
2 位置付け	1
3 対象期間	2
第2章 人口ビジョン	3
第1節 人口の現状分析	3
1 人口動向分析	3
(1) 総人口・地区別人口の推移	3
(2) 年齢3区分別人口の推移	5
(3) 年齢別人口の推移	6
(4) 出生数・死亡数の推移（自然増減）	7
(5) 転入数・転出数の推移（社会増減）	10
(6) 産業別の就業状況等	16
2 将来人口の推計と分析	20
(1) 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推計	20
(2) 角田市における将来人口の推計と分析	22
(3) 人口の変化（減少）が地域の将来に与える影響の分析	29
第2節 人口の将来展望	31
1 目指すべき将来の方向	31
2 人口の将来展望	32

第3章 総合戦略 35

第1節 基本的な考え方 35

- 1 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係 35
- 2 7か年戦略の策定 36
- 3 角田市第5次長期総合計画との関係 36
- 4 政策目標の設定と政策検証の枠組み 37
- 5 「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のフォローアップ 38

第2節 今後の施策の方向 39

- 1 政策の基本目標 39
 - (1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定 39
 - (2) 4つの「基本目標」 40
- 2 基本的方向、具体的な施策等 42
 - 基本目標 ① 内発的産業の振興による安定した雇用の創出 42
 - 基本目標 ② 地域資源を活かした移住・定住の推進 47
 - 基本目標 ③ 若い世代が子どもを産み育てやすい環境の整備 52
 - 基本目標 ④ 安全・安心で住み続けたい「まちづくり」 56

《資料編》

- 角田市地方創生に関する市民アンケート調査 63
- 角田市地方創生に関する高校生アンケート調査 85

第1章 全般的事項

1 趣旨・背景

我が国の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）が制定されたことに伴い、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が国において平成26年12月27日に閣議決定されました。

このような中、本市の人口も平成2年（1990年）をピークに減少の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所が示した推計では、平成52年（2040年）には21,000人程度に減少すると見込まれています。このまま人口減少が進めば、市内消費の落ち込みなどにより地域経済が縮小するなど、様々な形で負の影響を及ぼすことが確実視されています。

こうしたことにより、本市が安定した人口構造を保持し、市民が若い世代を中心に、将来にわたって安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図るため、国が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び宮城県が策定する「宮城県地方創生総合戦略」を勘案するとともに、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」を踏まえ、今後7か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 位置付け

「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定により定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」とします。

3 対象期間

- **人口ビジョン**

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、平成72年（2060年）までとします。

- **総合戦略**

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成27年度から令和3年度までの7年間とします。

第2章 人口ビジョン

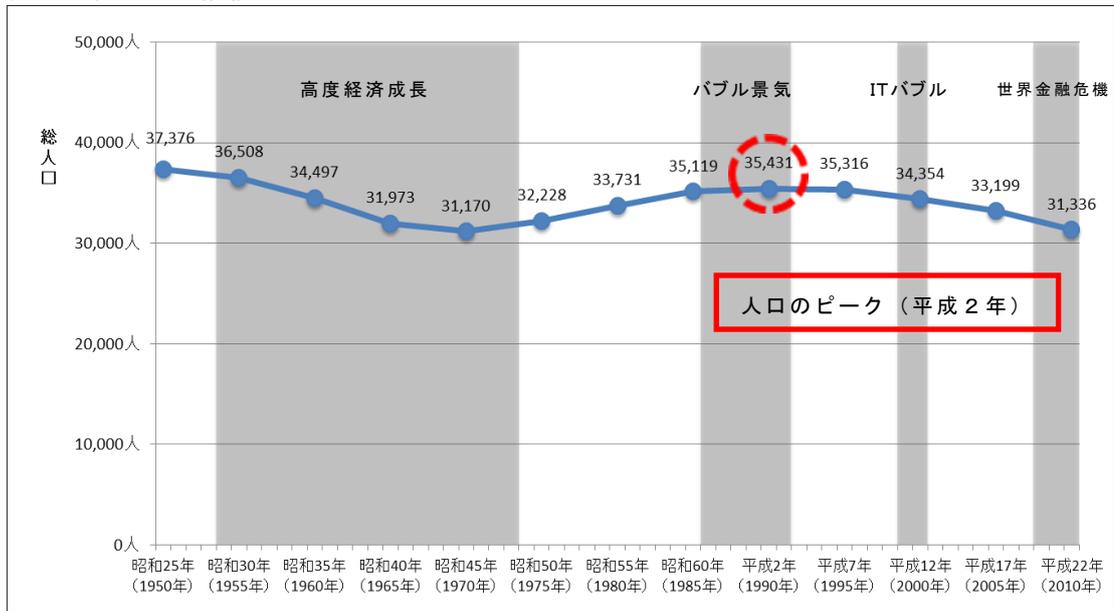
第1節 人口の現状分析

1 人口動向分析

(1) 総人口・地区別人口の推移

本市の人口は、戦後の昭和25年（1950年）から昭和45年（1970年）までは、高度経済成長の影響を受け、東京をはじめとする大都市への労働力人口の流出があったため、減少傾向にありました。昭和50年（1975年）からは、増加に転じますが、平成2年（1990年）の35,431人をピークに減少に転じ、バブル崩壊後の日本経済の長期にわたる低迷などにより減少傾向をたどっており、平成22年（2010年）の国勢調査による人口は、31,336人となっています。（図1）

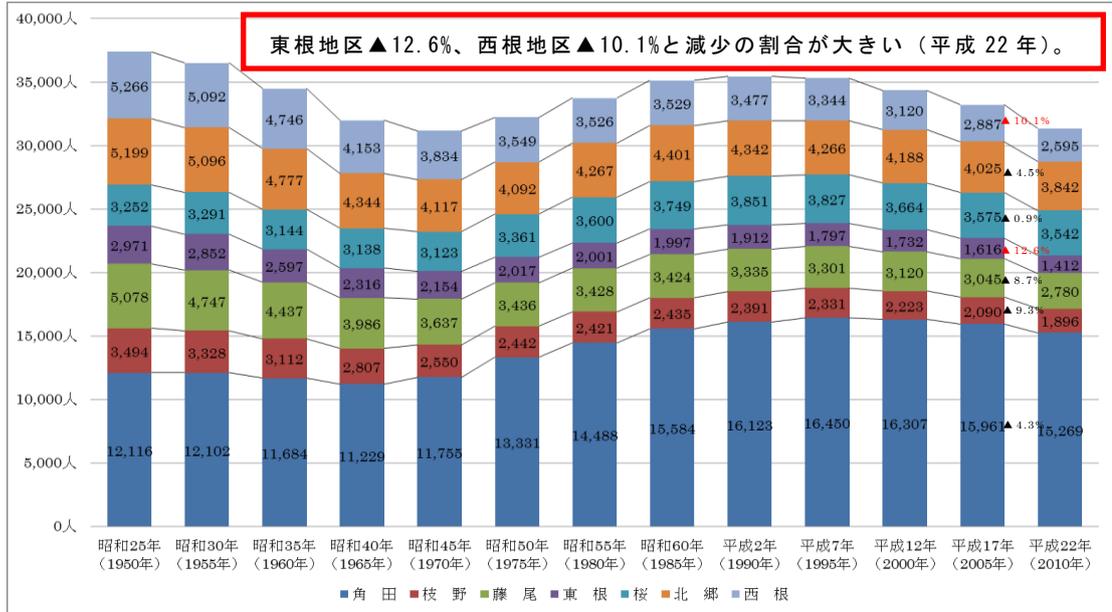
図1 総人口の推移



出典：「国勢調査」

本市の地区別の人口は、すべての地区において減少傾向にあり、近年、特に東根及び西根地区で減少の割合が大きくなっています。(図2)

図2 地区別人口の推移

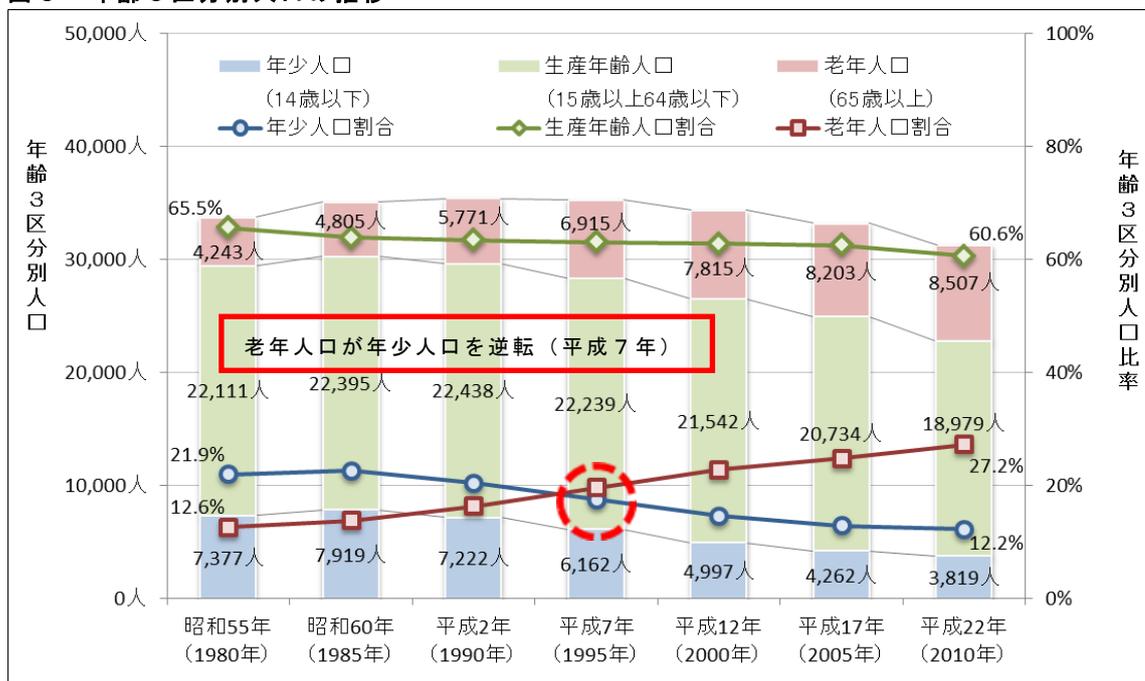


出典：「国勢調査」

(2) 年齢3区分別人口の推移

本市の老年人口（65歳以上）は、1990年代以降急速に増加し、平成7年（1995年）の国勢調査時には年少人口（14歳以下）を超えました。その後も年少人口は、減少傾向に、老年人口は、増加傾向にあることから少子高齢化が進行しています。（図3）

図3 年齢3区分別人口の推移



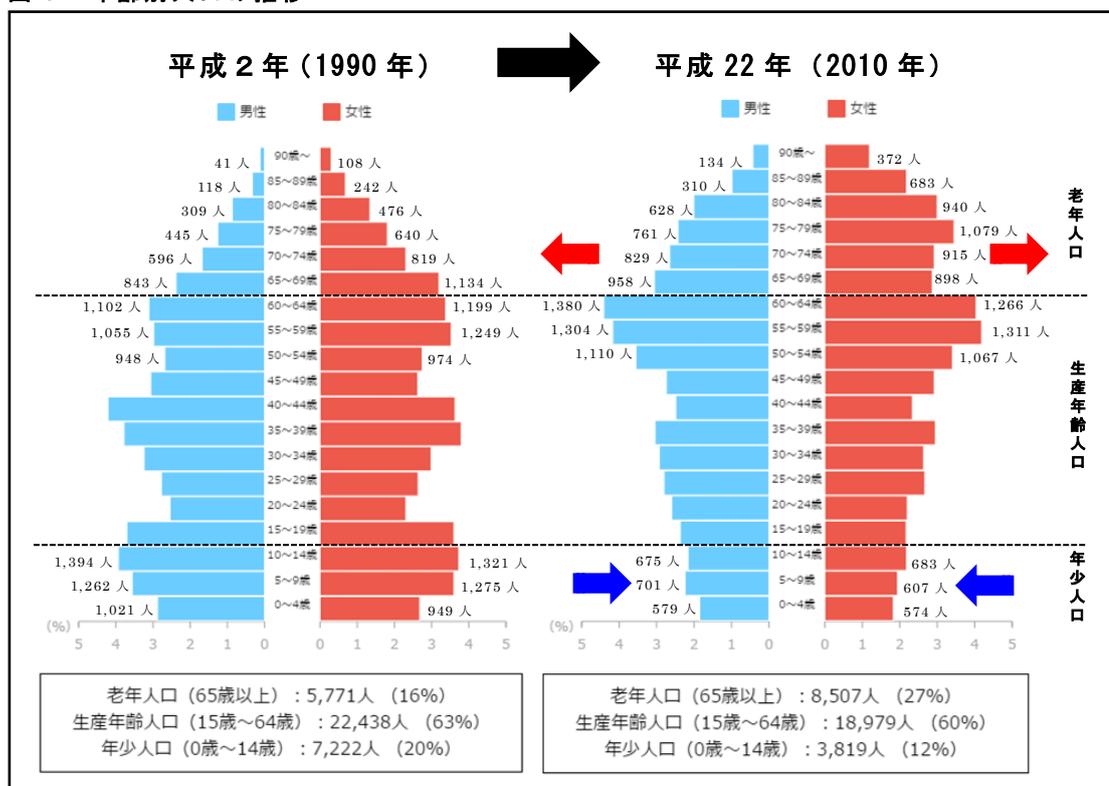
出典：「国勢調査」

(3) 年齢別人口の推移

※1

本市の人口ピラミッドの推移を見てみると、平成2年（1990年）は、二つの大きな膨らみがある「ひょうたん型」で、現在のわが国の人口ピラミッドの形によく似ていましたが、平成22年（2010年）には年少人口の減少と老年人口や生産年齢人口でも50歳代や60歳代の大幅な増加により、その形状は「つぼ型」に変化しています。（図4）

図4 年齢別人口の推移



出典：「国勢調査」

※1 人口ピラミッド

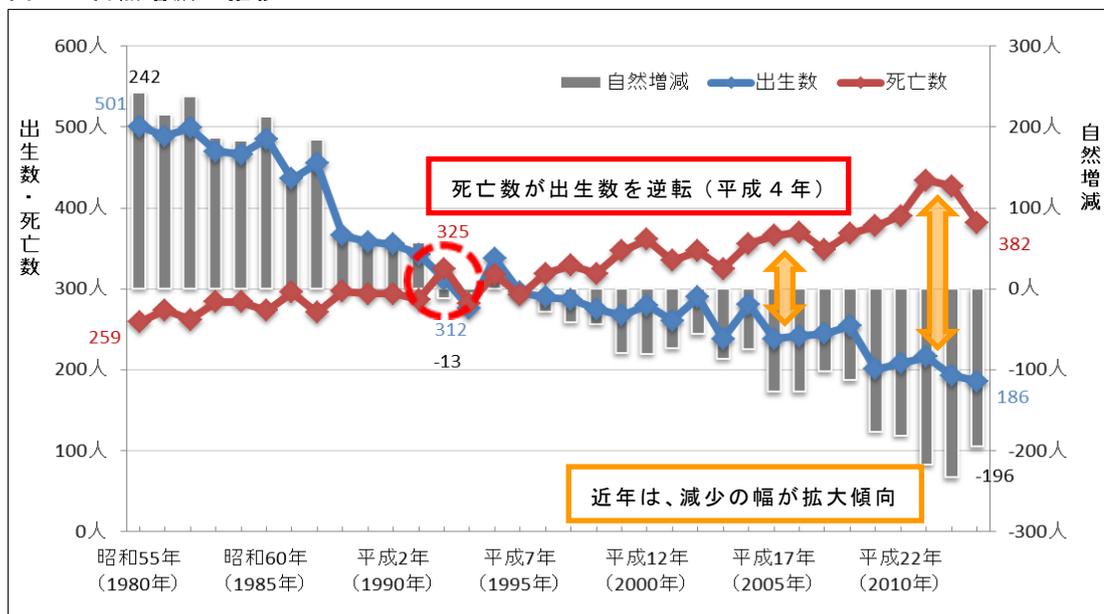
国や地域のある時点の年齢階層別人口を、男女を左右に分けて、低年齢層から高年齢層へと積み上げた図のこと。

(4) 出生数・死亡数の推移（自然増減）

① 自然増減の推移

本市の自然増減は、平成3年（1991年）までは、毎年、死亡数を出生数が上回る自然増の傾向が続いてきましたが、平成4年（1992年）に自然減に転じて以降、僅かながら自然増となる年（平成6年（1994年）、平成7年（1995年））もありましたが、出生数の減少と死亡数の増加により、自然減の傾向が続いています。近年は、減少の幅が拡大傾向にあります。（図5）

図5 自然増減の推移

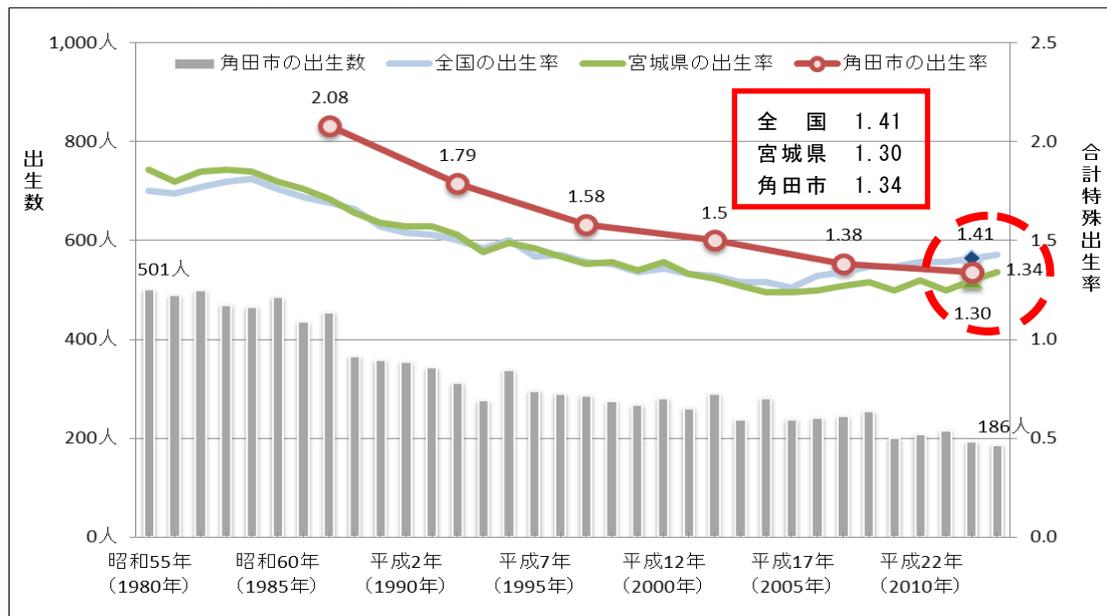


出典：「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」

② 合計特殊出生率と出生数の推移等

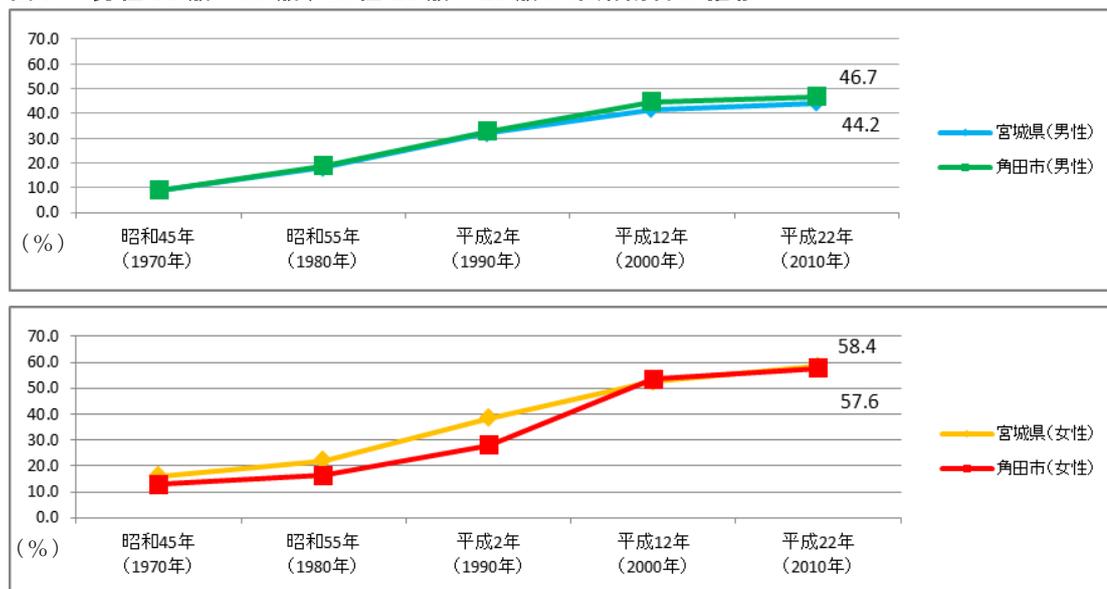
※2
 本市の合計特殊出生率は低下を続け、平成 24 年（2012 年）では、※3
 と宮城県の 1.30 を上回っているものの、全国平均の 1.41 を下回る水準と
 なっています。（図 6）平成 22 年（2010 年）において、30 歳～34 歳の男性
 の 46.7%、25 歳～29 歳の女性の 57.6%が未婚となっています。（図 7）

図 6 合計特殊出生率と出生数の推移



出典：「人口動態統計」「人口動態統計特殊報告」

図 7 男性 30 歳～34 歳、女性 25 歳～29 歳の未婚割合の推移



※2 合計特殊出生率

「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数のこと。

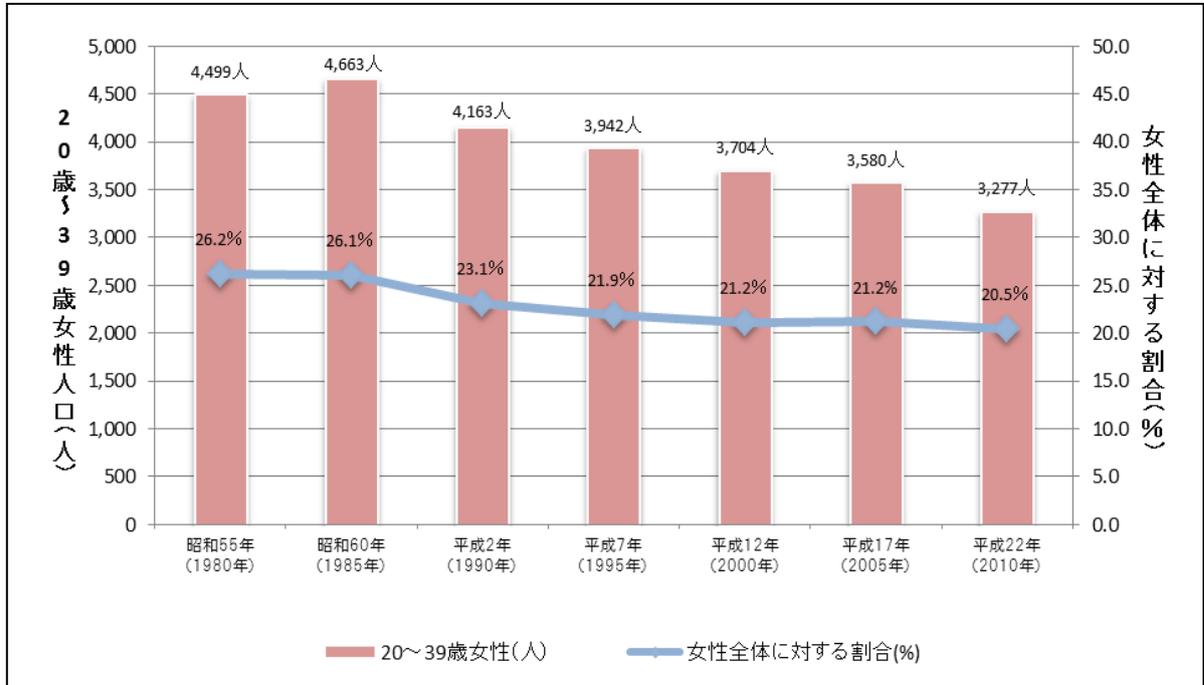
※3 市区町村の合計特殊出生率

5年毎に「人口動態統計特殊報告」により公表されている。市区町村単位では、出生数などの標本数が少なく、偶然変動の影響を受けて数値が不安定な動きを示すことから、ベイズ統計による推定の適用を行って算出している。

出典：「国勢調査」

20歳～39歳の女性人口は減少傾向で推移しており、女性全体に占める割合も減少しています。（図8）

図8 20歳～39歳の女性人口の推移



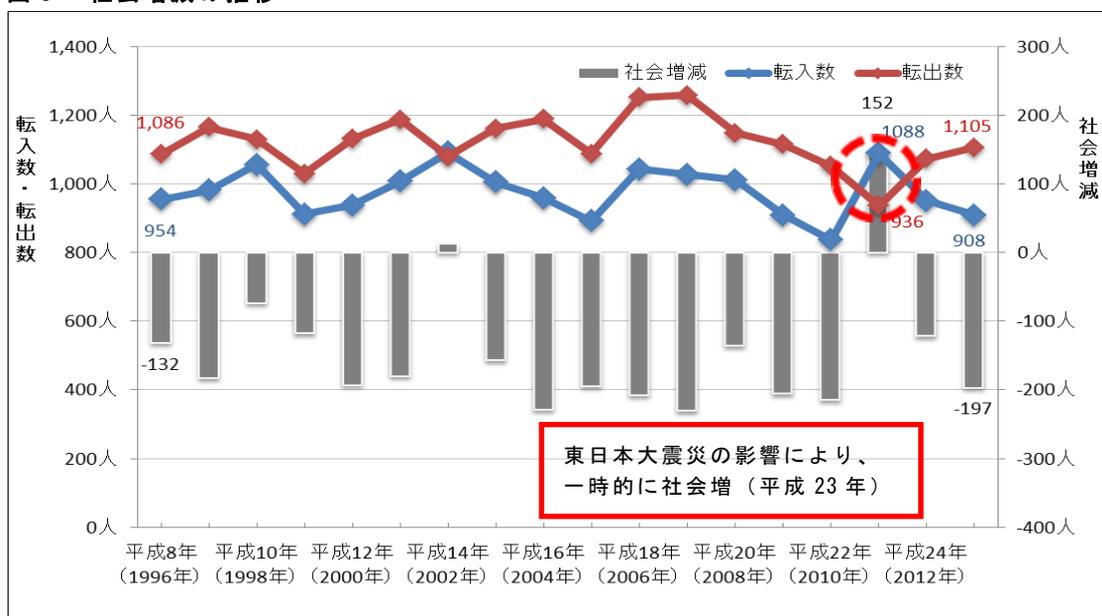
出典：「国勢調査」

(5) 転入数・転出数の推移（社会増減）

① 社会増減の推移

本市の社会増減は、平成15年（2003年）から転出超過の社会減の傾向が続いてきました。平成23年（2011年）の東日本大震災の影響により一時的に転入超過の社会増に転じましたが、その後は再び転出超過の社会減の傾向が続いています。（図9）

図9 社会増減の推移



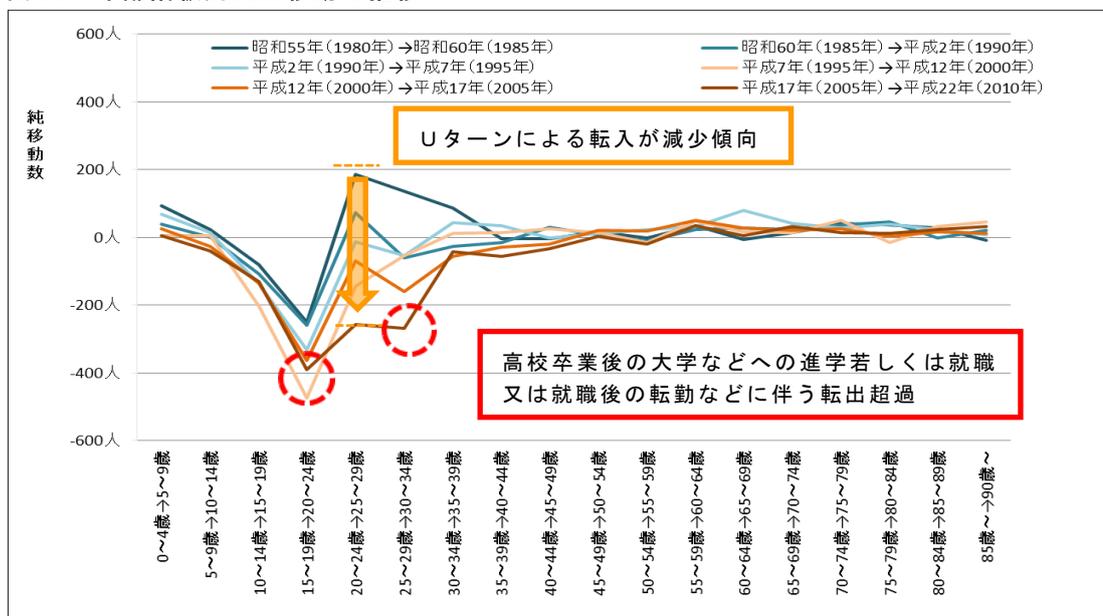
出典：「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」

② 年齢階級別人口移動の推移

本市の年齢階級別人口移動数は、「15歳～19歳が20歳～24歳になるとき」及び「25歳～29歳が30歳～34歳になるとき」に大幅な転出超過となっており、これは、高校卒業後の大学などへの進学若しくは就職又は就職後の転勤などに伴う転出の影響が考えられます。

また、かつては、「20歳～24歳が25歳～29歳になるとき」に転入超過の傾向が見られ、これは、大学卒業後の就職などに伴うUターン^{※4}によるものと考えられますが、近年では、転出地でそのまま就職してしまうケースが増え、Uターンによる転入は減少傾向にあると考えられます。(図10)

図10 年齢階級別人口移動の推移



出典：「国勢調査の数値から純移動数を推計（内閣府提供データ）」

※4 Uターン

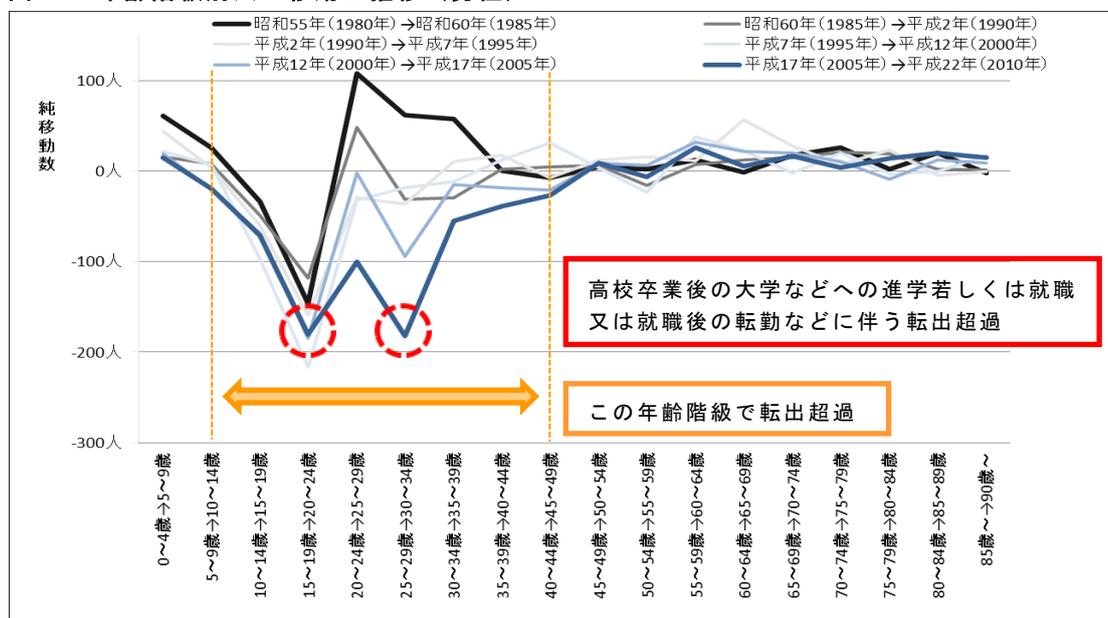
移住の形態を示すUターンの略。

Uターンとは、故郷から他地域へ移住したあと、再び故郷へ移住すること。

③ 年齢階級別人口移動の推移（男性）

本市における男性の年齢階級別人口移動数は、「5歳～9歳が10歳～14歳になるとき」から「40歳～44歳が45歳～49歳になるとき」までで転出超過となっており、特に「15歳～19歳が20歳～24歳になるとき」及び「25歳～29歳が30歳～34歳になるとき」に大幅な転出超過となっています。これは、高校卒業後の大学などへの進学若しくは就職又は就職後の転勤などに伴う転出の影響が考えられます。それ以外の年齢階級では、転入と転出がほぼ均衡しています。（図11）

図11 年齢階級別人口移動の推移（男性）

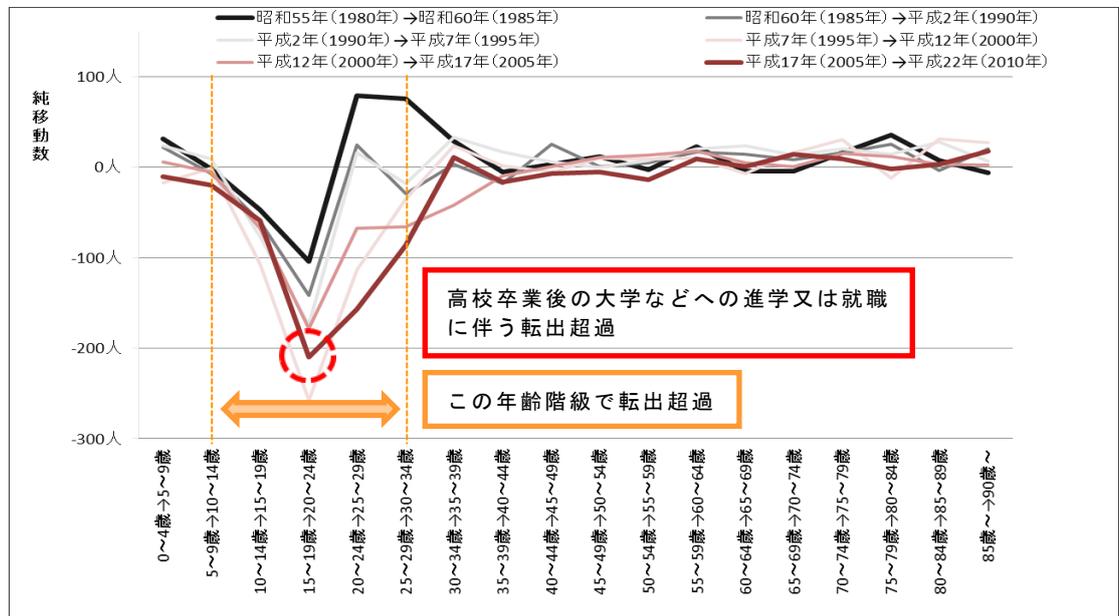


出典：「国勢調査の数値から純移動数を推計（内閣府提供データ）」

④ 年齢階級別人口移動の推移（女性）

本市における女性の年齢階級別人口移動数は、「5歳～9歳が10歳～14歳になるとき」から「25歳～29歳が30歳～34歳になるとき」までで転出超過となっており、特に「15歳～19歳が20歳～24歳になるとき」に大幅な転出超過となっています。これは、高校卒業後の大学などへの進学又は就職に伴う転出の影響が考えられます。それ以外の年齢階級では、転入と転出がほぼ均衡しています。（図12）

図 12 年齢階級別人口移動の推移（女性）



出典：「国勢調査の数値から純移動数を推計（内閣府提供データ）」

⑤ 県内外における人口移動の状況

本市における平成 26 年の県内への人口移動の状況をみると、転入は、仙台市、柴田町、丸森町、大河原町の順で多く、転出は、仙台市、柴田町、名取市、丸森町の順で多くなっており、仙台市や隣接する市町間での人口移動が多くなっています。

転入超過は、やはり隣接する山元町、丸森町の順で多くなっています。転出超過は、仙台市、名取市の順で多く、大型商業施設が立地するなど、利便性の高い市町が上位となっています。

また、県外への人口移動の状況をみると、関東地方への人口移動が多く、特に、栃木県高根沢町への転出超過が目立ちます。これは、本市に立地する自動車関連企業の開発施設があることが要因と推測されます。(図 13、14)

(6) 産業別の就業状況等

① 産業構造と市民所得

本市の産業構造は第2次産業が53.2%、第3次産業が44.7%となっており、宮城県と比較すると第2次産業の比率が高く、第3次産業の比率が低くなっています。1人当たりの市民所得は2,441千円となっており、宮城県よりもやや低い水準となっています。（表1）

表1 産業構造と市民所得

	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)		第3次産業 (%)	総生産額 (百万円)	1人当たり所得 (千円)
		全体	うち製造業			
角田市	2.0	53.2	46.6	44.7	118,683	2,441
宮城県	1.3	22.5	11.9	76.0	8,356,365	2,685

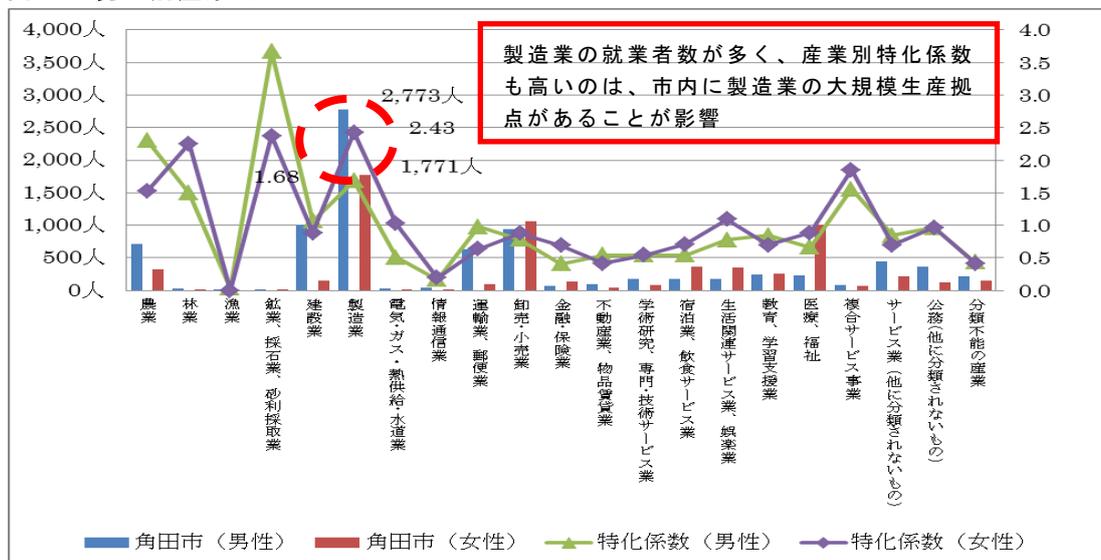
出典：「平成24年度市町村民経済計算」

② 男女別産業人口

本市の産業別の就業者数をみると、男性は、「製造業」、「建設業」、「卸売・小売業」の順に、女性は、「製造業」、「卸売・小売業」、「医療、福祉」の順に就業者数が多くなっています。

産業別特化係数^{※5}をみると、男性・女性とも「農林業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「製造業」が高く、相対的に「第1次産業」、「第2次産業」の就業者比率が全国より高い状況となっています。特に男性・女性とも「製造業」の就業者数が多く、産業別特化係数も高いのは、市内に製造業の大規模生産拠点が複数あることが大きく影響しています。（図15）

図15 男女別産業人口



出典：「平成22年国勢調査」

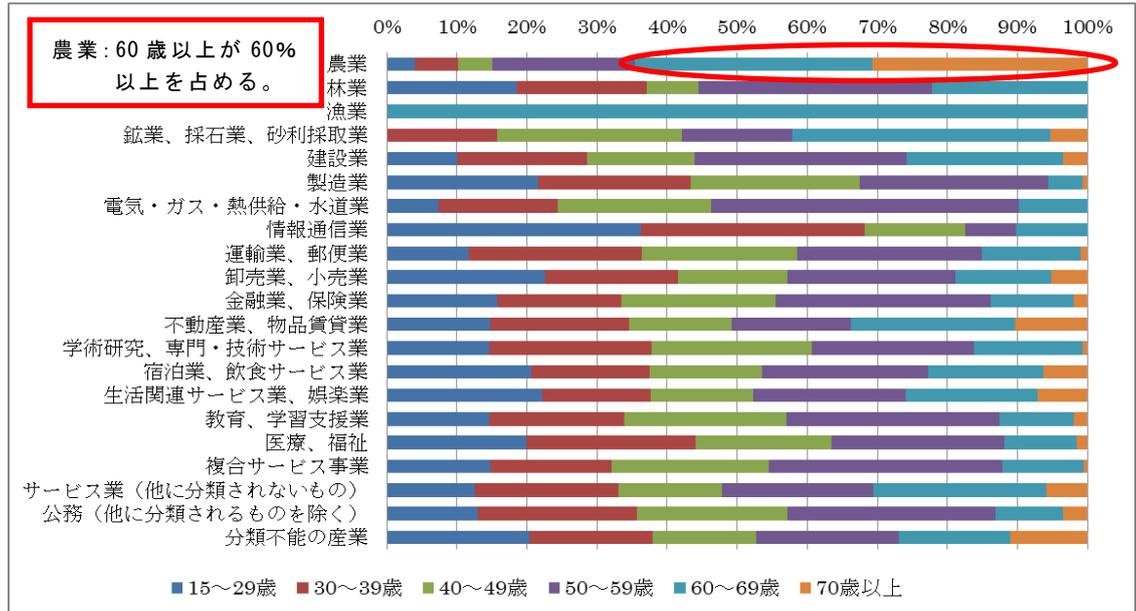
※5 産業別特化係数

X産業の特化係数=角田市のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率 1を超える場合、当該産業の就業者比率が全国より高い状況を示す。

③ 年齢階級別産業人口

本市の産業別の就業者を年齢階級別にみると、特に基幹産業の一つでもある農業において、60歳以上が60%以上と大きな比率を占め、高齢化が進展しています。（図16）

図16 年齢階級別産業人口



出典：「平成22年国勢調査」

④ 通勤・通学の状況

本市の通勤・通学の状況をみると、^{※6} 常住地による15歳以上就業者及び常住地による^{※7} 15歳以上通学者ともに仙台市への通勤・通学の割合が高くなっています。また、柴田町、丸森町、大河原町などへの通勤・通学の割合も高いことから、隣接する市町との繋がりも強いことが分かります。

従業地による^{※8} 15歳以上就業者及び通学地による^{※9} 15歳以上通学者の常住地も同じように、隣接する市町の割合が高くなっています。（表2）

表2 通勤・通学の状況

常住地による15歳以上就業者の就業先

通勤地1	割合	通勤地2	割合	通勤地3	割合	通勤地4	割合
柴田町	17.8%	仙台市	17.1%	丸森町	12.3%	大河原町	10.1%

常住地による15歳以上通学者の通学先

通学地1	割合	通学地2	割合	通学地3	割合	通学地4	割合
仙台市	40.3%	丸森町	15.9%	大河原町	10.4%	白石市	10.1%

従業地による15歳以上就業者の常住地

居住地1	割合	居住地2	割合	居住地3	割合	居住地4	割合
丸森町	19.7%	柴田町	18.4%	大河原町	12.0%	亘理町	8.0%

通学地による15歳以上通学者の常住地

居住地1	割合	居住地2	割合	居住地3	割合	居住地4	割合
丸森町	51.3%	柴田町	26.7%	大河原町	8.0%	白石市	6.3%

出典：「平成22年国勢調査」

- ※6 常住地による15歳以上就業者
角田市に居住する15歳以上の就業者
- ※7 常住地による15歳以上通学者
角田市に居住する15歳以上の通学者
- ※8 従業地による15歳以上就業者
角田市で従業している15歳以上の就業者
- ※9 通学地による15歳以上通学者
角田市に通学している15歳以上の者

⑤ 昼夜間人口比率

※10
 本市の昼夜間人口比率（従業地・通学地による人口（昼間人口）/常住地による人口（夜間人口））をみると、製造業の大規模生産拠点が立地することもあり、100%を超えていることから雇用の拠点として機能している状況にあります。（表3）

表3 昼夜間人口比率

従業地・通学地による人口 （昼間人口） （a）	常住地による人口 （夜間人口） （b）	昼夜間人口比率 （c） = （a） / （b） × 100
32,121 人	31,336 人	102.5%

出典：「平成22年国勢調査」

※10 昼夜間人口比率

常住地による人口（夜間人口）100人当たりの従業地・通学地による人口（昼間人口）の割合であり、100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。

2 将来人口の推計と分析

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成52年（2040年）の本市の人口は、21,165人になると見込まれています。

年少人口（14歳以下）及び生産年齢人口（15歳以上64歳以下）は、今後さらに減少しますが、老年人口（65歳以上）は逆に増加し、平成52年（2040年）の老年人口の割合は42.0%に達し、生産年齢人口の割合に迫ると見込まれています。（図17）

● 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推計の概要

ア 推計期間

- ・ 平成52年（2040年）までの5年ごと

イ 推計方法

- ・ 5歳以上の年齢階級の推計においては、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算するコーホート要因法を使用
- ・ 5歳以上の人口推計においては生残率と純移動率の仮定値が必要
- ・ 0-4歳人口の推計においては生残率と純移動率に加えて、子ども女性比および0-4歳性比の仮定値によって推計

ウ 基準人口

- ・ 平成22年国勢調査人口

エ 将来の生存率

- ・ 「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用

オ 将来の純移動率

- ・ 原則として、平成17年（2005年）～平成22年（2010年）に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を平成27年（2015年）～平成32年（2020年）にかけて定率で縮小させ、平成27年（2015年）～平成32年（2020年）以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置いた。

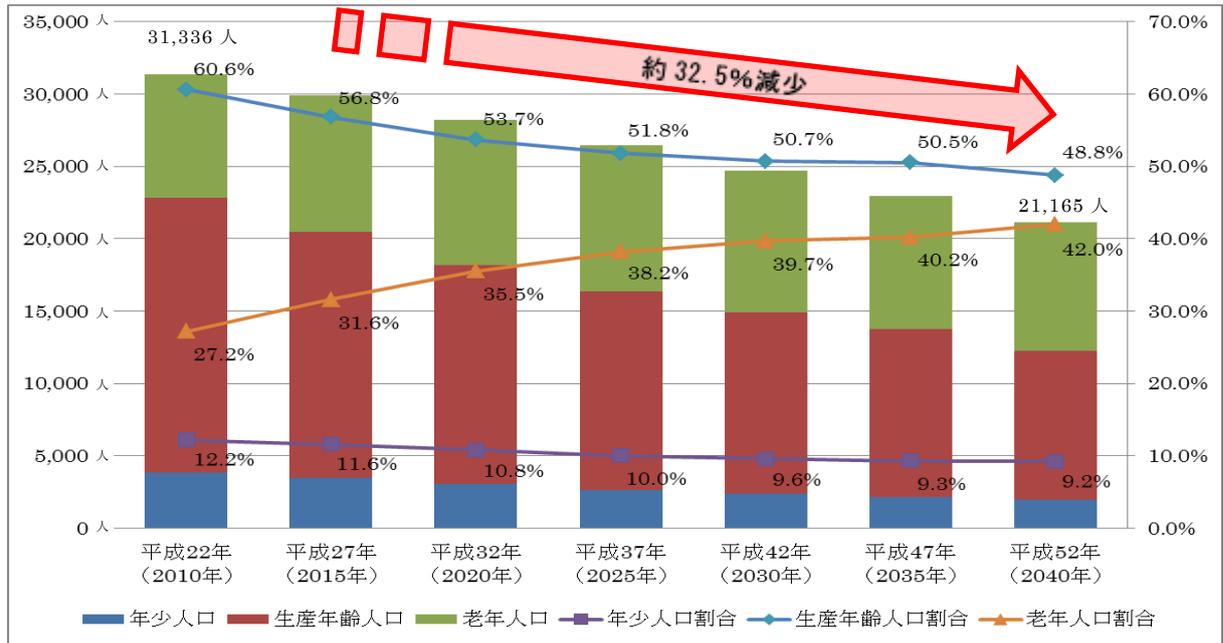
カ 将来の子ども女性比

- ・ 各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成22年（2010年）の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を平成27年（2015年）以降平成52年（2040年）まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定

キ 将来の0-4歳性比

- ・ 「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の平成27年（2015年）以降平成52年（2040年）までの0-4歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の0-4歳推計人口に一律に適用

図 17 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推計



(2) 角田市における将来人口の推計と分析

① 出生率や移動率について仮定値を変えた将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、出生率や移動率について仮定値を変えて、いくつかのケースで平成72年（2060年）における本市の将来人口の推計を行いました。

具体的には、

【ケース 1】

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合（純移動率が、^{※11}今後一定程度縮小すると仮定した推計）（図18）

【ケース 2】

合計特殊出生率が平成32年（2020年）に1.60に、平成42年（2030年）に1.80（国民希望出生率）に達し、平成52年（2040年）に2.07（人口置換水準）^{※12}に回復する場合（純移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計）（図19）

【ケース 3】

合計特殊出生率が平成32年（2020年）に1.60に、平成42年（2030年）に1.80（国民希望出生率）に達し、平成52年（2040年）に2.07（人口置換水準）に回復する場合（純移動率が、平成32年（2020年）に均衡する（転入・転出者数が同数となり、移動がゼロとなる。）と仮定した推計）（図20）

の3つの条件で推計を行いました。

※11 純移動率

人口に占める転入超過数（転入者数－転出者数）の比率のこと。

※12 国民希望出生率

国民の希望が叶った場合の出生率のこと、以下の算式で算出される。

国民希望出生率＝既婚者割合×夫婦の予定子ども数＋未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数
×離別等効果 $1.8 \div \{ (34\% \times 2.07人) + (66\% \times 89\% \times 2.12人) \} \times 0.938$

※ 各種数値はH22出生動向基本調査から

出典：ストップ少子化・地方元気戦略（日本創成会議・人口減少問題検討分科会）

※13 人口置換水準

人口が将来にわたって増えも減りもせず、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標のこと。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概にはいえないが、日本における平成25年の値は2.07である。

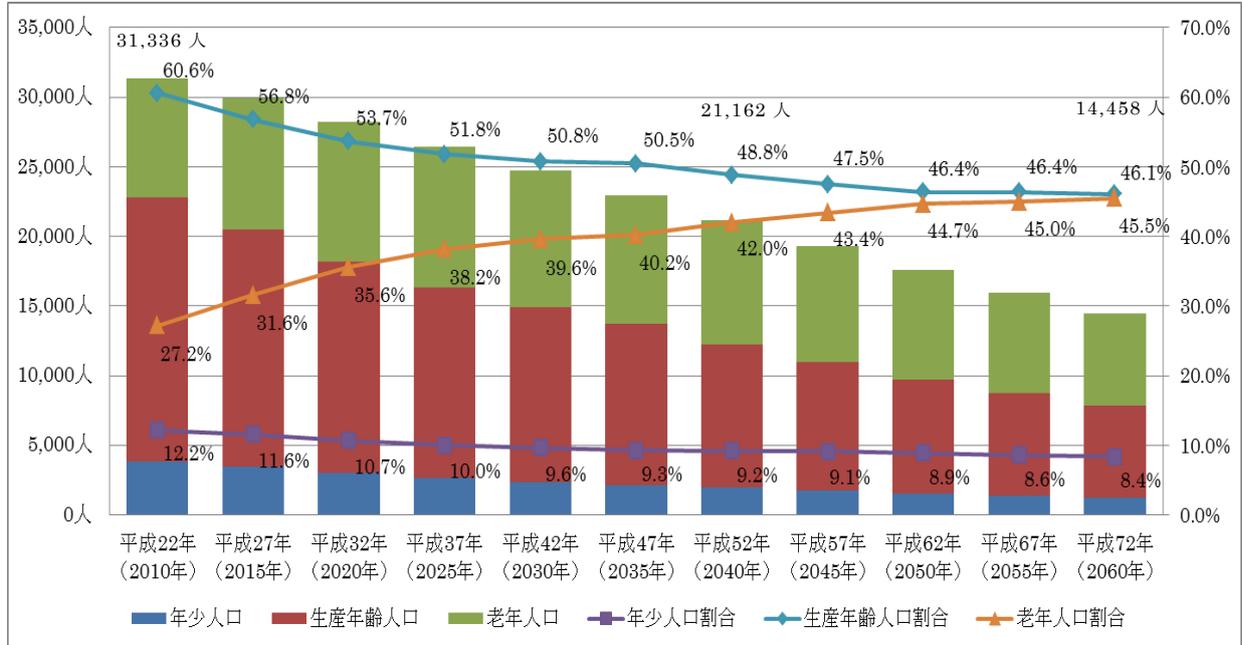
なお、人口置換水準は、国立社会保障・人口問題研究所で算出している。

【ケース 1】

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合（純移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計）

◆平成72年（2060年）の角田市の推計人口：14,458人（平成22年（2010年）比46.1%）

図 18 ケース 1 の場合の人口の推移

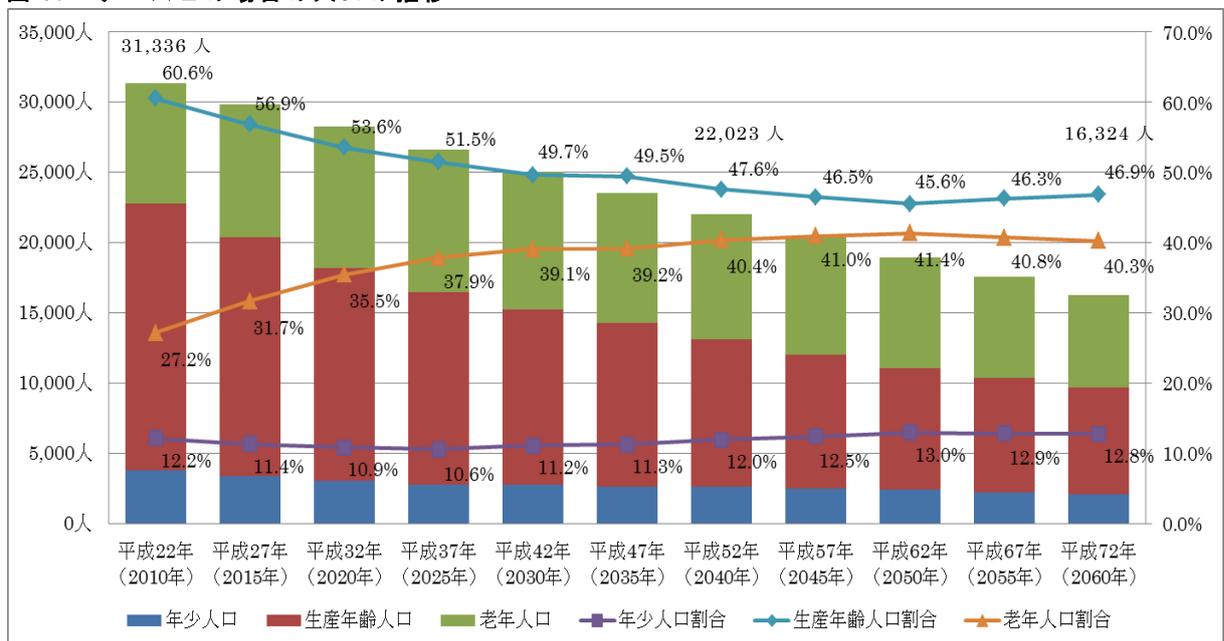


【ケース 2】

合計特殊出生率が平成32年（2020年）に1.60に、平成42年（2030年）に1.80（国民希望出生率）に達し、平成52年（2040年）に2.07（人口置換水準）に回復する場合（純移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計）

◆平成72年（2060年）の角田市の推計人口：16,324人（平成22年（2010年）比52.1%）

図 19 ケース 2 の場合の人口の推移

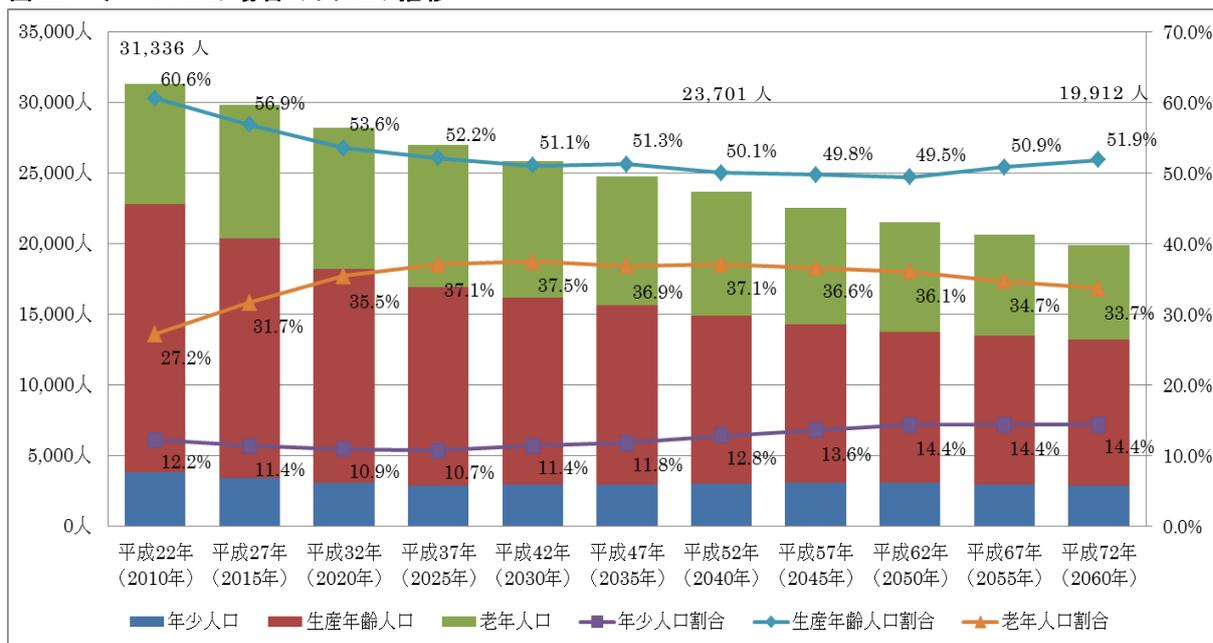


【ケース 3】

合計特殊出生率が平成32年（2020年）に1.60に、平成42年（2030年）に1.80（国民希望出生率）に達し、平成52年（2040年）に2.07（人口置換水準）に回復する場合（純移動率が、平成32年（2020年）に均衡する（転入・転出者数が同数となり、移動がゼロとなる。）と仮定した推計）

◆平成72年（2060年）の角田市の推計人口：19,912人（平成22年（2010年）比63.5%）

図 20 ケース 3 の場合の人口の推移



② 将来人口の推計における総人口、年齢階級別人口、老年人口比率の分析

● 総人口

平成 72 年（2060 年）における本市の総人口は、平成 22 年（2010 年）と比較して、基準となるケース 1 の推計（社人研推計準拠）では、53.9% 減少して 14,458 人となりますが、ケース 2 の推計（出生率が回復し、純移動率が一定程度縮小する。）では、47.9% 減少して 16,324 人に、ケース 3 の推計（出生率が回復し、純移動率が均衡する。）では、36.5% 減少して 19,912 人と一定程度維持できるものの、それでも中長期的には人口減少は避けられない結果となっています。（図 21、表 4）

● 年齢階級別人口

平成 72 年（2060 年）における本市の年齢 3 区分別人口の年少人口（14 歳以下）の増減率は、平成 22 年（2010 年）と比較して、ケース 1 の推計では、68.3% 減少しますが、出生率が回復し、純移動率が一定程度縮小又は均衡することで、ケース 2 の推計で 45.2%、ケース 3 の推計で 24.9% 減少と大きく改善します。（表 4）

● 老年人口比率

ケース 1 の推計では、平成 72 年（2060 年）まで老年人口比率は、上昇を続けますが、ケース 2 の推計では、平成 62 年（2050 年）頃に、ケース 3 の推計では、平成 42 年（2030 年）頃に人口構造の高齢化抑制効果がそれぞれ現れ、41.4%（ケース 2 の推計）、37.5%（ケース 3 の推計）でピークになり、その後低下します。（図 22）

※14 老年人口比率

人口の高齢化を示す指標の1つで、総人口に占める老年人口(65歳以上人口)の割合のこと。

図 21 角田市における将来人口の推計結果

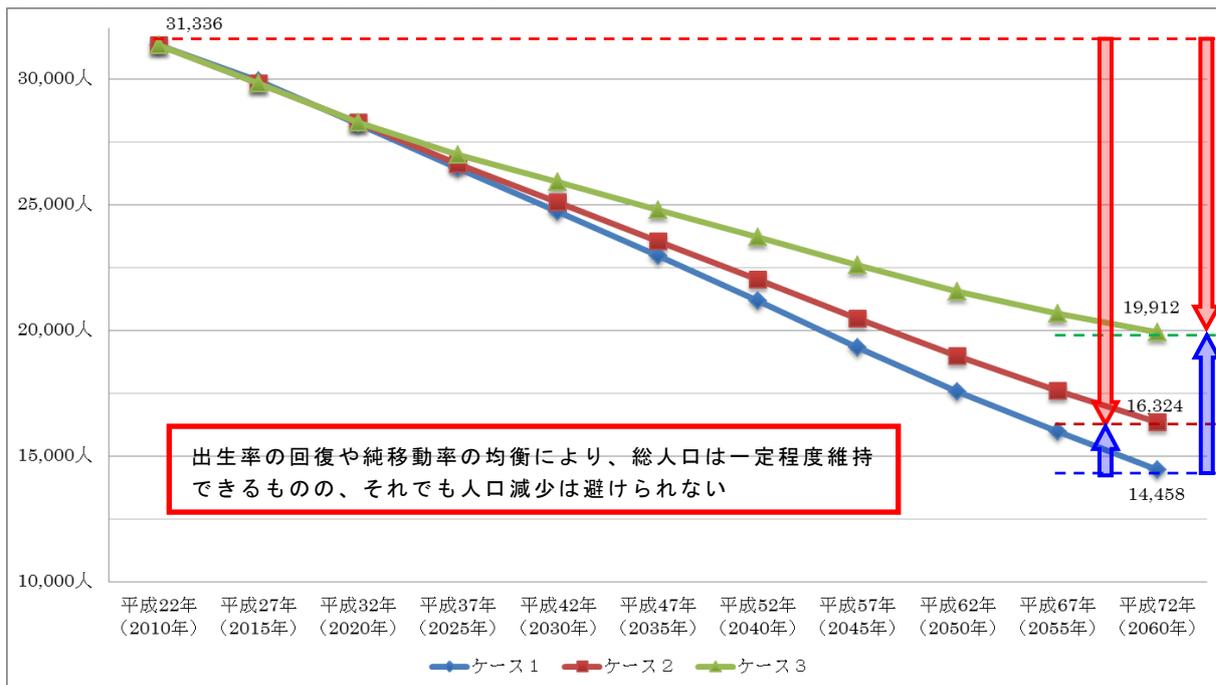
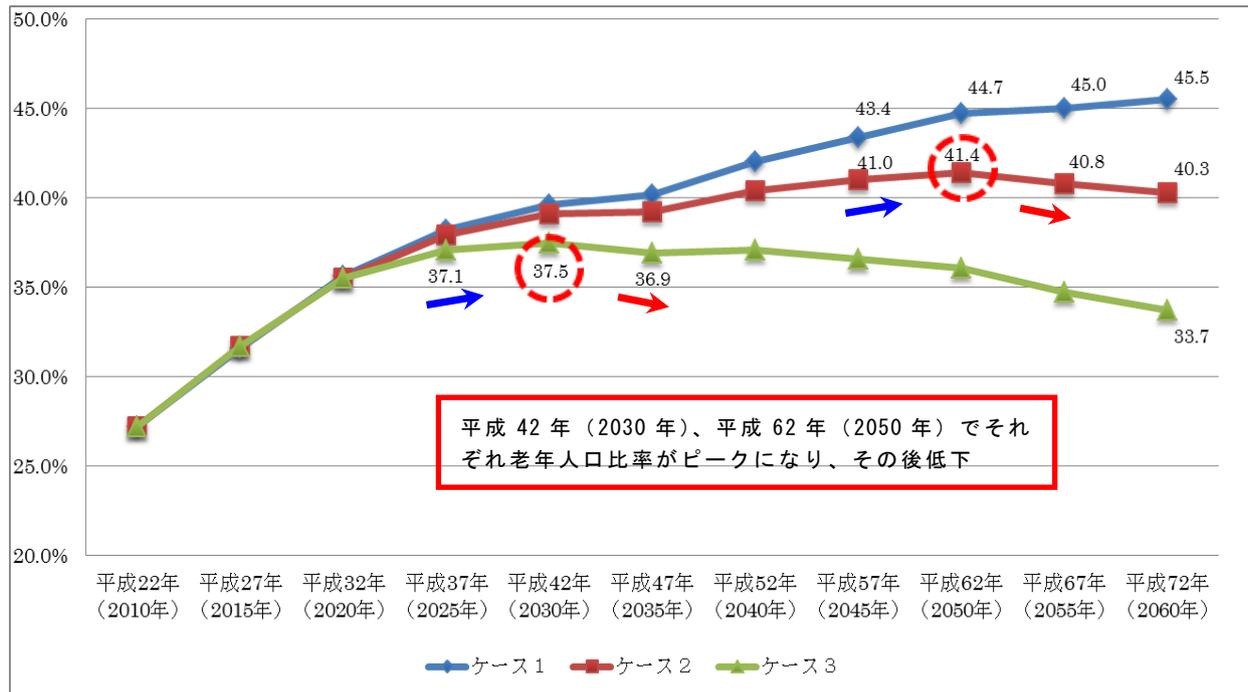


表 4 角田市における将来人口の推計結果

● 推計年度	推 計 条 件	総人口 (増減率)	年 齢 3 区 分 別 人 口		
			年少人口 (増減率)	生産年齢人口 (増減率)	老年人口 (増減率)
● 平成 22 年 (2010 年)		31,336 人	3,819 人	19,003 人	8,513 人
● 平成 72 年 (2060 年)					
ケース 1	国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合（純移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計）	14,458 人 (▲53.9%)	1,210 人 (▲68.3%)	6,667 人 (▲64.9%)	6,581 人 (▲22.7%)
ケース 2	合計特殊出生率が平成 32 年(2020 年)に 1.60 に、平成 42 年(2030 年)に 1.80 (国民希望出生率)に達し、平成 52 年(2040 年)に 2.07 (人口置換水準)に回復する場合（純移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計）	16,324 人 (▲47.9%)	2,093 人 (▲45.2%)	7,650 人 (▲59.7%)	6,581 人 (▲22.7%)
ケース 3	合計特殊出生率が平成 32 年(2020 年)に 1.60 に、平成 42 年(2030 年)に 1.80 (国民希望出生率)に達し、平成 52 年(2040 年)に 2.07 (人口置換水準)に回復する場合（純移動率が、平成 32 年(2020 年)に均衡する（転入・転出者数が同数となり、移動がゼロとなる。）と仮定した推計）	19,912 人 (▲36.5%)	2,868 人 (▲24.9%)	10,337 人 (▲45.6%)	6,707 人 (▲21.2%)

図 22 老年人口比率の長期推計



③ 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

ケース1の推計（社人研推計準拠）、ケース2の推計（出生率が回復し、純移動率が一定程度縮小する。）及びケース3の推計（出生率が回復し、純移動率が均衡する。）を活用して、本市の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、5段階中、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100～110%）」となっています。これは、出生率の回復に繋がる施策を進めることで0～5%程度、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことで0～10%程度、国立社会保障・人口問題研究所が推計する人口よりも、将来の総人口を多くする効果があることを意味します。

よって、出生率の回復に繋がる施策及び人口の社会増をもたらす施策の両方を効果的に実施することで、人口減少度合いを抑えること、さらには、歯止めをかける上で効果的であると考えられます。（表5）

表5 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算法	影響度
自然増減の影響度	ケース2の平成52年（2040年）の推計人口＝22,023人 ケース1の平成52年（2040年）の推計人口＝21,162人 ⇒ 22,023人 / 21,162人 ≒ 104.1%	2
社会増減の影響度	ケース3の平成52年（2040年）の推計人口＝23,701人 ケース2の平成52年（2040年）の推計人口＝22,023人 ⇒ 23,701人 / 22,023人 ≒ 107.6%	2

- 自然増減の影響度については、上記計算法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）

社会増減の影響度については、上記計算法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）

(3) 人口の変化（減少）が地域の将来に与える影響の分析

① 小売店など民間利便施設の進出・撤退の状況

- ・ 本市の事業所数は、減少傾向となっており、特に「卸売・小売業」の事業所数が大きく減少しています。これは、日本経済の長引く不況のほか、市外に立地する大型店舗などの影響や人口減少に伴う需要の低下が主な要因として考えられます。
- ・ 今後見込まれる人口減少の進展に伴い、商店の立地に必要とされる需要を満たせない場合、さらなる撤退が予想され、地域住民の日常生活に影響を及ぼすことが懸念されます。

② 地域の産業における人材（人手）の過不足状況

- ・ 産業別従業者数の推移をみると、事業所数と比例して減少傾向にあるものの、「製造業」の従業者数は大規模生産拠点が立地することもあり、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・ 本市の主な産業である「農業」の従事者数は減少傾向にあり、60歳以上の占める割合が60%以上と農業従事者の高齢化が進んでいる状況にあります。
- ・ 生産年齢人口（15歳以上64歳以下）は今後も減少することが見込まれており、各産業における高齢化や担い手不足が深刻化することが推測されます。

③ 公共施設の維持管理・更新等への影響

- ・ 人口減少や高齢化の進行により、公共施設、道路、水道などの社会資本の利用率の低下が見込まれます。
- ・ 今後、経年劣化に伴う修繕・改修がこれまで以上に必要となることから、維持管理や更新費用への対応が大きな課題となります。
- ・ 人口減少に伴う児童・生徒数の減少や生産年齢人口の減少は、通勤・通学者の減少をもたらし、近年、減少傾向にある公共交通機関の利用者を更に減少させ、地域の公共交通の維持がさらに困難になっていくことが懸念されます。
- ・ 公共施設における公共サービスについて、人口減少に伴う利用者の減少や税収などの減少により、専門的な人材の配置ができずサービス水準が低下することが懸念されます。
- ・ これまで整備された多くの小中学校などの学校教育施設や児童館などの児童厚生施設は、少子・高齢化や人口減少により、再編・統合の必要性が生じることから、施設の再利用や解体・整理などが課題となります。

④ 社会保障等の財政需要、税収等の減による市の財政状況への影響

- ・ 生産年齢人口(15歳以上64歳以下)の減少による税収の減少が見込まれ、とりわけ本市の主要な収入源の一つである個人市民税への影響が大きいと推測されます。また、国勢調査の人口を算定の基礎とする地方交付税についても、減少することが見込まれます。
- ・ 生産年齢人口が減少する一方で老年人口(65歳以上)は増加することが見込まれ、年金、医療、介護などの社会保障費が大幅に増加することが推測されます。また、生産年齢人口に対する老年人口の割合が大きくなることを見込まれますが、その場合、老年人口を支えるための生産年齢人口の負担が更に増えることが懸念されます。

第2節 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

人口減少への対応は、次の二つの方向性が考えられます。一つは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が指摘するように、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造の若返りを図るものがあります。もう一つは、転出の抑制、転入の促進により人口規模の確保を図るものがあります。

本市の人口の現状分析を踏まえると、将来にわたって活力あるまちを維持するためには、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りと安定的な人口規模の確保を図る必要があることから、自然増・社会増に係る施策を同時並行的かつ相乗的に進めることが重要であります。

こうしたことから、人口減少を克服し、活力ある角田市を今後も維持するため、目指すべき将来の方向として、次の3つの基本的視点を定めることとします。

【3つの基本的視点】

① 雇用の場の確保による人口流出の抑制及び移住・定住の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略が示す「東京一極集中の是正」という基本的視点、仙台市や近隣市町への転出超過の状況を踏まえ、角田市に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる社会環境を実現します。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現

将来にわたって安定した人口構造と人口規模を維持していくため、若い世代の転出超過の状況を踏まえ、この若い世代が角田市で安心して働き、希望通りに結婚、妊娠、出産、子育てをすることができる社会環境を実現します。

③ 地域資源を活かした地域課題の解決と地域活性化

人口減少が不可避である現実を踏まえ、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応しつつ、地域資源を最大限活用し、地域が抱える課題の解決を図り、市民が将来にわたって共に支え合い、安全で安心して住み続けられる地域社会を実現します。

2 人口の将来展望

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、宮城県の「宮城県地方創生総合戦略」及びこれまでの人口に関する推計、分析、調査結果などを考慮して、本市が将来目指すべき人口規模などを展望します。

① 緩やかな人口減少・人口構造のバランス維持による持続可能な地域社会の実現

若い世代の就労、結婚、妊娠、出産、子育てに関する希望や願いなどをしっかりと把握し、共有し、及びその実現を目指すことで、少子化に歯止めをかけ、緩やかな人口減少と人口構造のバランス維持による持続可能な地域社会の実現を展望します。

② 平成72年（2060年）に人口2万人の確保

国が示した日本全体で平成72年（2060年）に人口1億人を維持するとした考え方及び宮城県が示した県内総人口を184万人とする考え方を勘案し、「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口減少対策の効果を十分発現することにより、平成72年（2060年）に人口2万人を確保します。

- ・ 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における合計特殊出生率に基づき、平成32年（2020年）に1.60、平成42年（2030年）に国民希望出生率1.80、平成52年（2040年）に人口置換水準2.07を達成し、平成52年（2040年）以降は2.07を維持すると仮定します。
- ・ 積極的な移住・定住、U I Jターンの^{※15}推進などにより、純移動率は平成32年（2020年）に均衡すると仮定します。
- ・ このように合計特殊出生率及び純移動率を改善することにより、ケース3の推計（出生率が回復し、純移動率が均衡する。）のとおり、ケース1の推計（社人研推計準拠）と比較して、5,454人の増加が見込まれます。

（図23、表6）

※15 U I Jターン

移住の形態を示すUターン、Iターン、Jターンの略。

Uターンとは、故郷から他地域へ移住したあと、再び故郷へ移住すること。

Iターンとは、故郷から他地域へ移住すること。

Jターンとは、故郷から他地域へ移住したあと、故郷にほど近い別の地域へ移住すること。

図 23 人口の推移と長期的な見通し

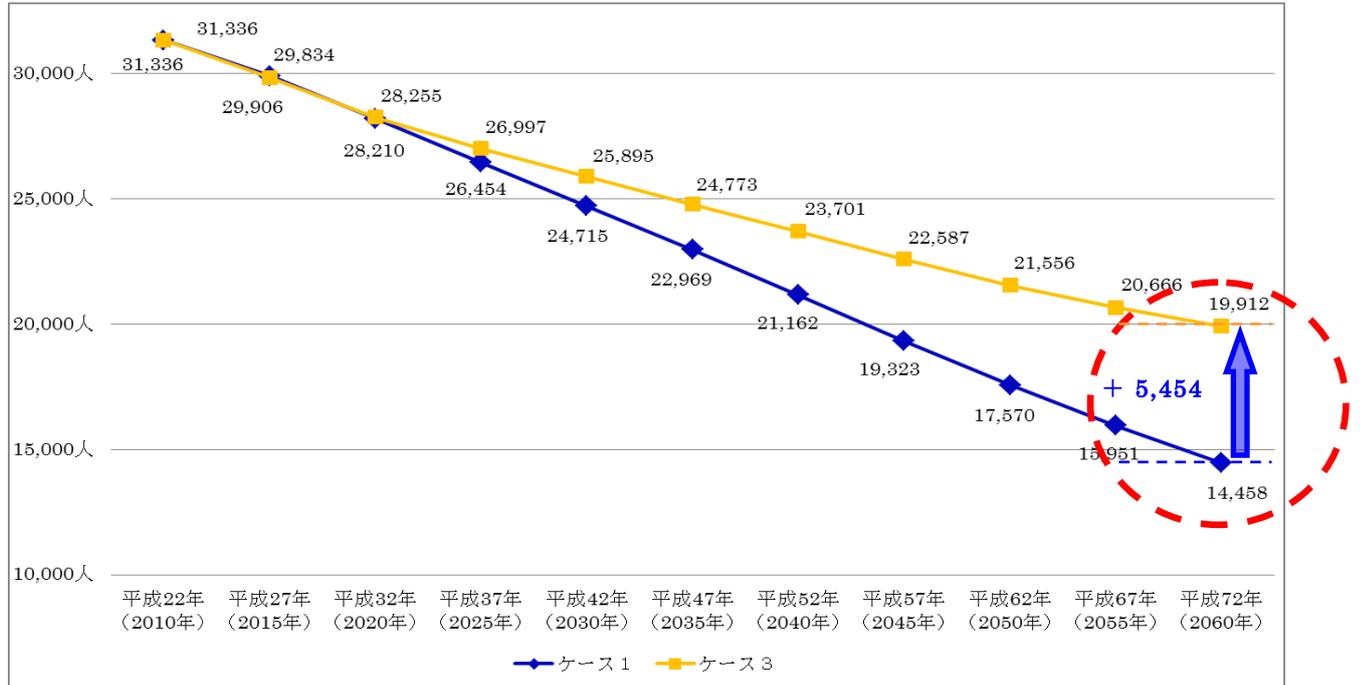


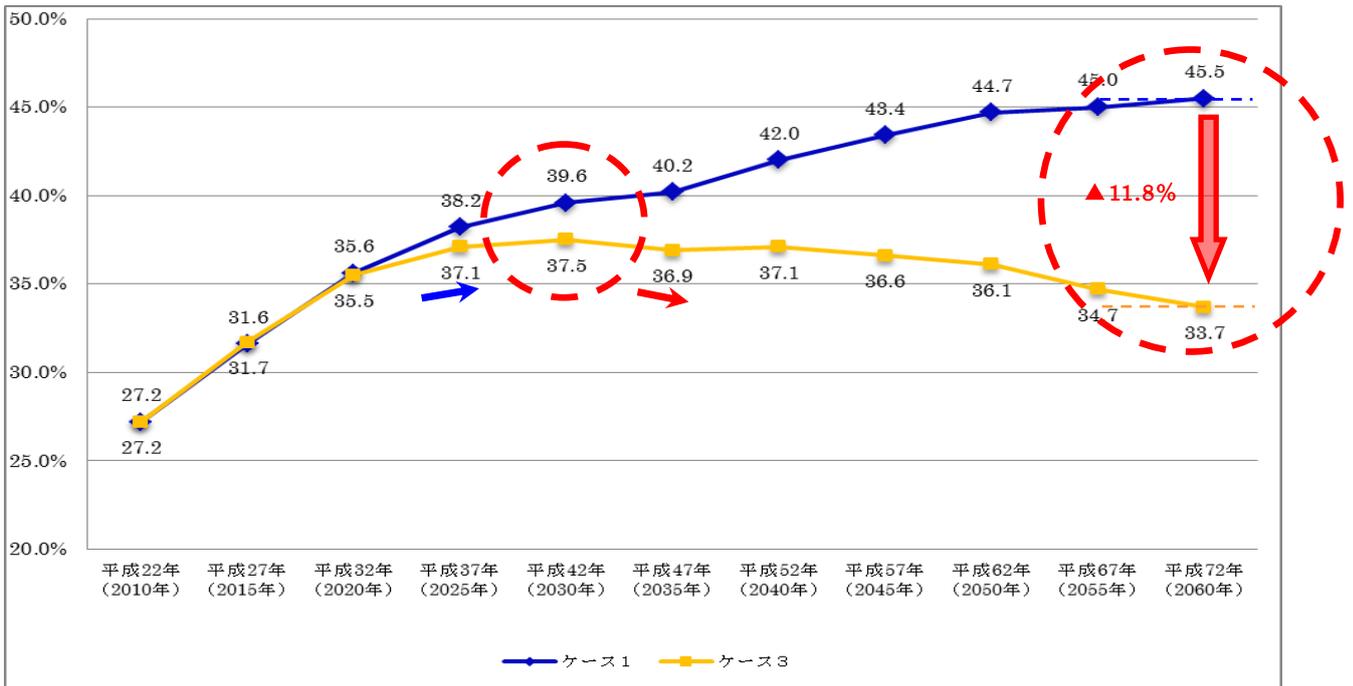
表 6 人口の推移と長期的な見通し

【単位：人、％】

		平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 47 年 (2035 年)	平成 52 年 (2040 年)	平成 57 年 (2045 年)	平成 62 年 (2050 年)	平成 67 年 (2055 年)	平成 72 年 (2060 年)
ケース 3	総 数	31,336	29,834	28,255	26,997	25,895	24,773	23,701	22,587	21,556	20,666	19,912
	年少人口 (0~14 歳)	3,819	3,404	3,074	2,886	2,963	2,920	3,043	3,075	3,098	2,973	2,868
		12.2	11.4	10.9	10.7	11.4	11.8	12.8	13.6	14.4	14.4	14.4
	生産年齢 人 口 (15~64 歳)	19,003	16,987	15,154	14,084	13,224	12,719	11,878	11,240	10,677	10,522	10,337
		60.6	56.9	53.6	52.2	51.1	51.3	50.1	49.8	49.5	50.9	51.9
	老年人口 (65 歳以上)	8,513	9,443	10,027	10,027	9,708	9,134	8,780	8,272	7,781	7,171	6,707
27.2		31.7	35.5	37.1	<u>37.5</u>	36.9	37.1	36.6	36.1	34.7	<u>33.7</u>	
ケース 1	総 数	31,336	29,906	28,210	26,454	24,715	22,969	21,162	19,323	17,570	15,951	14,458
	年少人口 (0~14 歳)	3,819	3,477	3,029	2,657	2,373	2,142	1,943	1,751	1,564	1,379	1,210
		12.2	11.6	10.7	10.0	9.6	9.3	9.2	9.1	8.9	8.6	8.4
	生産年齢 人 口 (15~64 歳)	19,003	16,986	15,154	13,697	12,544	11,599	10,328	9,190	8,160	7,396	6,667
		60.6	56.8	53.7	51.8	50.8	50.5	48.8	47.5	46.4	46.4	46.1
	老年人口 (65 歳以上)	8,513	9,443	10,027	10,100	9,798	9,228	8,891	8,382	7,846	7,176	6,581
27.2		31.6	35.6	38.2	39.6	40.2	42.0	43.4	44.7	45.0	<u>45.5</u>	

- また、ケース1の推計（社人研推計準拠）によると、本市の老年人口比率は、平成72年（2060年）には45.5%まで上昇する見通しですが、市の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率及び純移動率が改善されれば、ケース3の推計（出生率が回復し、純移動率が均衡する。）のとおり、平成42年（2030年）の37.5%をピークに、平成72年（2060年）には33.7%まで低下すると見込まれます。（図24）

図24 老年人口比率の推移と長期的な見通し



第3章 総合戦略

第1節 基本的な考え方

1 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則などを踏まえ、本市における「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指します。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

● 人口減少と地域経済縮小の克服

① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

● まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す。

① しごとの創生

若い世代が地方で安心して働くことができるようにするために、「相応の賃金」、「安定した雇用形態」、「やりがいのあるしごと」といった「雇用の質」を重視した取組が必要となる。

地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な「雇用の量」の確保・拡大を実現する。

② ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備する。

安心して子どもを産み育てられるよう、切れ目のない支援を実現する。

③ まちの創生

地方で安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化が必要となることから、中山間地域、地方都市、大都市圏等のそれぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

① 自立性

各施策が、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようとする。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

④ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

⑤ 結果重視

明確なPDCAサイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

※国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」より抜粋

2 7か年戦略の策定

「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本市における人口の現状と将来展望を提示する「人口ビジョン」を踏まえ、平成27年度を初年度とする今後7か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

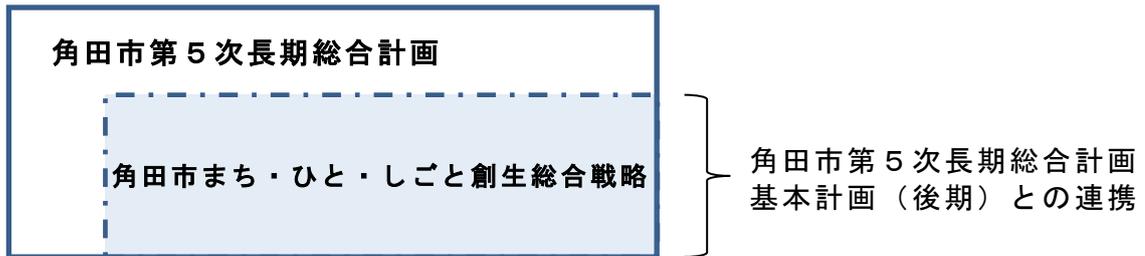
3 角田市第5次長期総合計画との関係

本市では、「角田市第5次長期総合計画」（計画期間：平成23年度～令和3年度）において、「人と地域が輝く 田園交流都市 かくだ」を将来像にかかげ、「協働によるまちづくりと住民自治」の理念の下、おもてなしの心をもって多くの交流活動を行い、移住・定住人口の確保につなげていくような施策を積極的に進めてきております。

この「角田市第5次長期総合計画」は、本市の総合的な振興・発展を目的とした計画であり、本市における人口減少と地域経済縮小の克服とまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目的としている「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」よりも幅広い政策分野を網羅しています。

このため、「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「角田市第5次長期総合計画」に包含されるものと位置づけ、新たに盛り込まれる政策・施策については、今後の「角田市第5次長期総合計画基本計画（後期）」と有機的な連携を図ります。（図25）

図 25 「角田市第5次長期総合計画」と「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係概念図



4 政策目標の設定と政策検証の枠組み

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定める政策4分野を勘案し、本市における7年後の基本目標と実現すべき成果に係る数値目標を設定します。

（図26）

また、この基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）^{※16}）を設定します。

なお、定期的^{※17}に取組内容を検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）^{※18}を確立するとともに、産官学金労の外部有識者などで構成される「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」において、「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理を行うこととします。

【国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定める政策4分野】

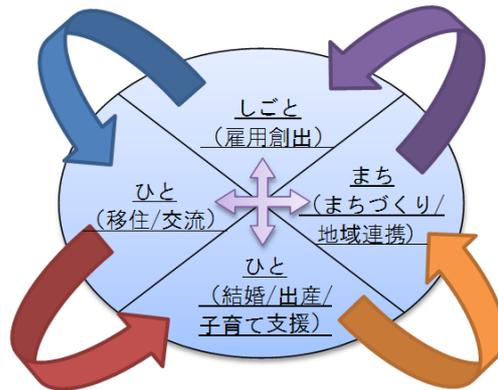
- ① 地方における安定した雇用を創出する【しごと】
- ② 地方への新しい人の流れをつくる【ひと】
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる【ひと】
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する【まち】

※16 KPI
Key performance indicatorの略。重要業績評価指標。
達成すべき成果目標を指す。

※17 PDCAサイクル
Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

※18 産官学金労
産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体の略。

図 26 政策 4 分野のイメージ図



5 「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のフォローアップ

「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「宮城県地方創生総合戦略」との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、国が平成27年度から提供する「地域経済分析システム（リーサス）^{※19}」の活用による詳細な経済分析や、平成27年度に実施される国勢調査の結果などを踏まえ、随時、必要な見直しを行っていきます。

また、施策の推進に当たっては、「地方創生先行型交付金など」の国の財政支援制度などを積極的に活用することとします。

※19 地域経済分析システム（リーサス）

通称：RESAS（リーサス）。Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略。

これまで経済産業省が開発を行ってきた「ビッグデータを活用した地域経済の見える化システム」を、経済分野に限らず様々なデータを搭載することで、地方自治体が「地方版総合戦略」の立案などする際に活用することを目的として、まち・ひと・しごと創生本部が、再構築した経済分析システム。

RESASは、4つのマップ、具体的には「産業マップ」、「観光マップ」、「人口マップ」及び「自治体比較マップ」の4つで構成されている。

第2節 今後の施策の方向

1 政策の基本目標

(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」^{※20}を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（K P I）で検証し、改善する仕組み（P D C Aサイクル）が確立されています。

こうした観点から、「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、政策の「基本目標」については、本市における人口などの中長期展望を示した「人口ビジョン」を踏まえ、総合戦略の目標年次である令和3年度において、本市として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

※20 政策パッケージ

地方が「地方版総合戦略」を策定・実施していくに当たり国が必要と考え、用意する支援策であり、それぞれの「政策パッケージ」は、関係府省庁が一体となって準備した施策から構成される。

(2) 4つの「基本目標」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び宮城県の「宮城県地方創生総合戦略」を勘案するとともに、「人口ビジョン」踏まえ、以下の4つを本市の「基本目標」として設定します。

基本目標①

内発的産業の振興による安定した雇用の創出

《国の基本目標① 地方における安定した雇道を創出する》

《宮城県の基本目標① 安定した雇道を創出する》

基本目標②

地域資源を活かした移住・定住の推進

《国の基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる》

《宮城県の基本目標② 宮城県への移住・定住の流れをつくる》

基本目標③

若い世代が子どもを産み育てやすい環境の整備

《国の基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる》

《宮城県の基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる》

基本目標④

安全・安心で住み続けたくなる「まちづくり」

《国の基本目標④ 時代に合った地域をつくり、

安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する》

《宮城県の基本目標④ 時代に合った地域をつくり、

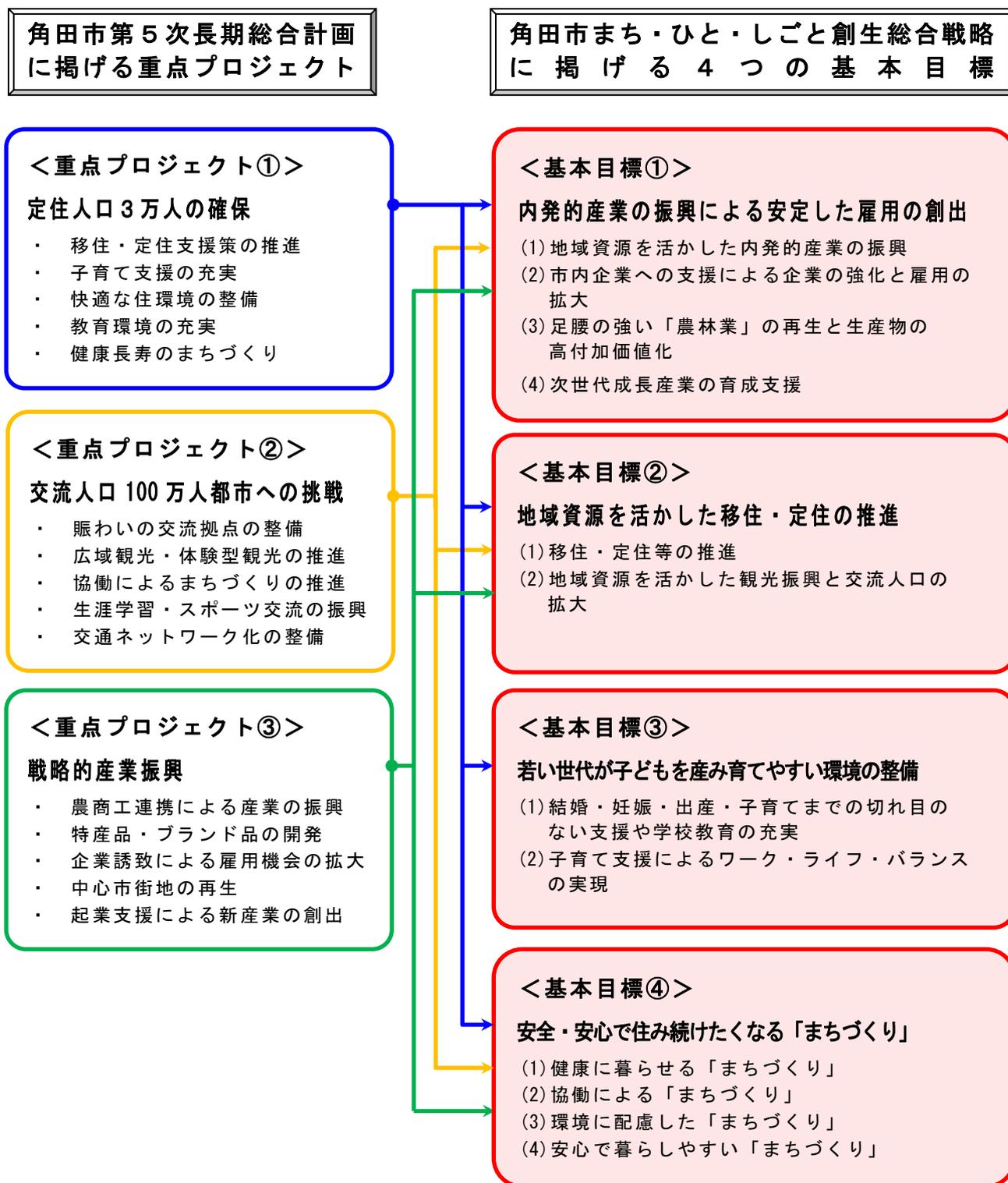
安全・安心な暮らしを守る》

「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「角田市第5次長期総合計画に掲げる重点プロジェクト^{※21}」の推進に資するための実行戦略としての役割を内包するものと位置づけ、4つの基本目標との連動を図りながら、具体的な施策や取組を進めます。（図 27）

※21 角田市第5次長期総合計画に掲げる重点プロジェクト

角田市第5次長期総合計画の基本構想で定める将来像の実現に向けて取り組むべき各種施策を網羅した基本計画を、横断的・有機的に連携させながら、戦略的に取り組むプロジェクトを示したもの。

図 27 「角田市第5次長期総合計画に掲げる重点プロジェクト」と「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標」の相関図



2 基本的方向、具体的な施策等

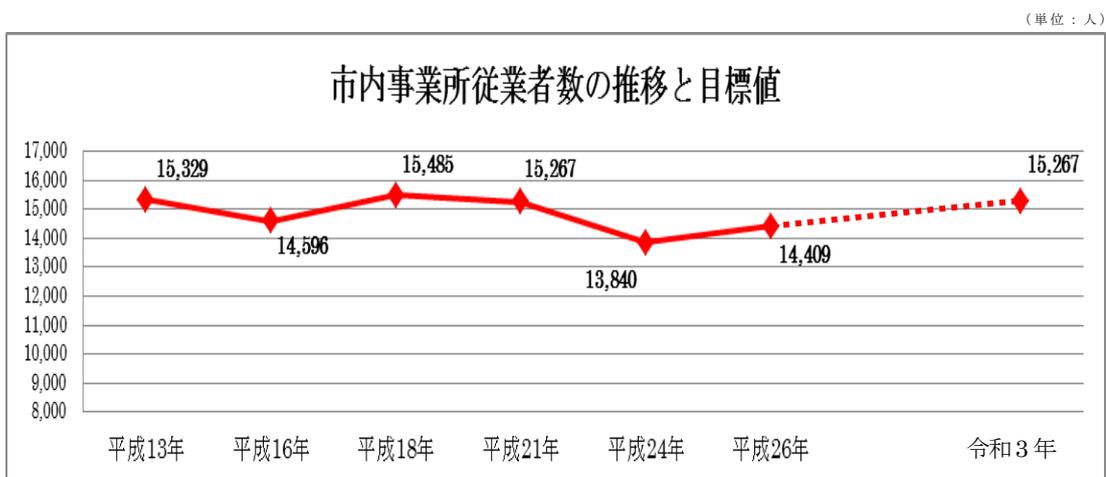
基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向や、具体的な施策を次のとおり定めます。また、基本目標における数値目標や、各施策における重要業績評価指標（K P I）を次のとおり設定します。

基本目標① 内発的産業の振興による安定した雇用の創出

人口の社会減に歯止めをかけるためには、生活の基盤となる就労の場が必要であり、雇用の数を増やしていくことが求められます。また、本市の人口の社会減の傾向として、「15歳～19歳が20歳～24歳になるとき」及び「25歳～29歳が30歳～34歳になるとき」の就職時期に若年層が転出することが多いことから、「雇用の量」を増やすことと併せて、「雇用の質」の向上も求められます。

経済の活力を維持していくことが、安定した雇用の「量」と「質」を生み出すことに繋がることから、本市の自然、歴史、文化などの多様な地域資源を活かした付加価値の高い地域産業を育成することにより、社会経済環境の変化に対応した足腰の強い産業構造の構築と雇用機会の創出を目指します。

数値目標	現況値	目標（令和3年度）
従業者数（人）	14,409 （平成26年）	15,267



出典：「平成13～平成18年：事業所・企業統計調査 平成21～平成26年：経済センサス」

基本的方向及び具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向（1） 地域資源を活かした内発的産業の振興

※22
本市の豊富な農畜産物などの地域資源について、6次産業化などの取組による高付加価値化を積極的に支援することで、農業所得の向上を図ります。また、遊休施設についても、活用方法を新たに見出だし、有効活用を図ることで、産業振興などに繋げていきます。

《具体的な施策》

① 農畜産物の高付加価値化などによる農業所得の向上【新規】

- 道の駅かくだなどの農産物直売施設を活用し、市内農畜産物（園芸分野など）の販路拡大を行うとともに、6次産業化などによる高付加価値化により、農業所得の向上を図ります。

② 既存の遊休施設のリノベーションの推進【新規】

- 既存の遊休施設のリノベーション^{※23}を推進することで、産業振興や雇用創出などを図ります。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（令和3年度）
市内園芸産品の販売額（千円）	463,000 （平成26年度）	530,000
遊休施設のリノベーションの件数（件）	— （平成26年度）	1

※22 6次産業化

第1次産業である農林水産業者が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした商品の製造や販売などの第2次産業や第3次産業に総合的に取り組むこと。

※23 リノベーション

既存の建物に改修工事を行い、用途や機能を変更して新しい性能や価値を向上させ再生利用すること。

基本的方向 (2) 市内企業への支援による企業の強化と雇用の拡大

現在市内に立地している企業の市外流出を防ぎ、企業の経営基盤強化を図るため継続して支援を行うとともに、企業の地方拠点強化策を活用した誘致活動の推進により雇用の創出を図ります。また、技術課題の解決などに向けた J A X A 角田宇宙センターと市内企業とのマッチングの機会を創出します。

《具体的な施策》

① 復興特区制度などを活用した誘致企業などへの支援【継続】

- 企業の経営基盤強化に向け、復興特区制度^{※24}や企業立地奨励金制度を活用し、誘致企業などへの支援を継続します。

② 企業の地方拠点強化による雇用の創出【新規】

- オフィス取得減税^{※25}や雇用促進税制^{※26}などの地方拠点強化税制の活用により、企業の本社機能の本市移転などを進め、雇用機会の拡大に努めます。

③ 技術課題の解決などに向けたマッチング機会の創出【新規】

- J A X A 角田宇宙センターと市内企業（自動車関連企業、電子部品関連企業など）とのマッチングの機会を設けることで、新商品の開発や技術課題の解決などに繋げ、企業の経営基盤の強化を図ります。

《重要業績評価指標（K P I）》

重要業績評価指標（K P I）	現況値	目標（令和3年度）
市内製造業の従業者数（人）	5,735 (平成26年度)	6,100

※24 復興特区制度

地方公共団体が地域の状況や特性を踏まえて自ら作成したオーダーメイドのメニューに基づき、地域限定で思い切った特例措置を実現し、復興を加速する仕組みのこと。

※25 オフィス取得減税

企業の本社機能を移転した場合や企業の地方拠点を拡充した場合に適用される優遇税制で、オフィスを新しく取得した場合、2年間、特別償却又は税額控除を受けることができる。

※26 雇用促進税制

企業の本社機能を移転した場合や企業の地方拠点を拡充した場合に適用される優遇税制で、雇用者が1人増加するごとに税額控除を受けることができる。

基本的方向 (3) 足腰の強い「農林業」の再生と生産物の高付加価値化

担い手農家の育成・確保や新規就農者の受け入れ環境の整備を進めるとともに、経営基盤の安定や販路拡大に向け、農業生産組織などの法人化を推進します。また、地域の農産物を活用し、消費者から信頼・支持される付加価値の高い新たな商品開発を推進します。

《具体的な施策》

① 農業生産組織などの法人化の推進【継続】

- 農業の持続的で安定した経営と販路拡大に必要な信用力の向上を図るため、農業生産組織などの法人化を推進します。

② 担い手育成・地域就農支援の推進【継続】

- 地域内における認定農業者などの育成・確保や都市部などからの就農希望者の就農支援などによる総合的な担い手の確保を図ることにより、農業振興策を推進します。

③ 「こめ・まめ・うめ」を活用した新たな特産品の開発【継続】

- 他の地域との差別化を図るため、「こめ・まめ・うめ」による食のブランディングを継続するとともに、それらを活用した付加価値の高い本市独自の新たな特産品の開発を行います。

④ 遊休農地の活用支援【新規】

- 遊休農地の発生防止・解消を推進し、優良農地の確保に努めます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（令和3年度）
農業生産法人の数（法人）	11 （平成26年度）	18
認定農業者などの数（人）	302 （平成26年度）	312
「こめ・まめ・うめ」を活用した新たな特産品の開発数（品）	— （平成26年度）	25

基本的方向（4） 次世代成長産業の育成支援

JAXA角田宇宙センターが立地することなど地域の特性を活かし、宇宙関連産業などの新たな産業や雇用の創出を図るとともに、新規創業者への総合的な支援により起業しやすい環境を整備します。

《具体的な施策》

- ① **イノベーション^{※28}による新産業・雇用の創出【新規】**
 - 「かくだ」の強みを活かしたイノベーションによる新産業（宇宙関連産業、食関連産業など）の創出を図り、新たな雇用を生み出します。
- ② **創業支援体制の構築【新規】**
 - 創業支援事業計画に基づき、創業者のビジネスプランの作成支援やコミュニティビジネスの支援を図るなど、地域の創業支援体制の構築を図ります。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（令和3年度）
創業支援事業計画に基づく創業支援を受けた創業者数（人）	－ （平成26年度）	7

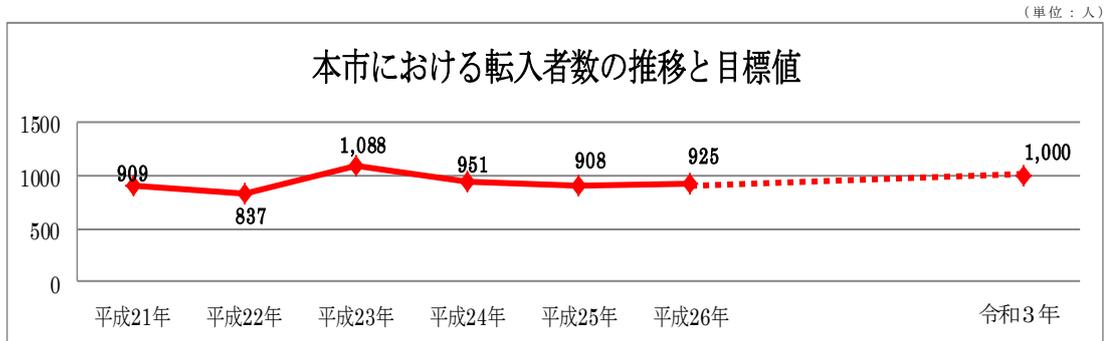
※28 イノベーション
これまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れ、新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと。

基本目標② 地域資源を活かした移住・定住の推進

人口の社会減を抑制するためには、豊かな自然や暮らしやすさなど本市の魅力を上手く情報発信し、移住・定住のための受入体制を整えることにより本市への人の流れを創り出すことが必要となります。

そのためには、本市の地域資源を活かした安心して暮らすことのできる住環境を整備し、その魅力を積極的に発信することで、移住・定住やU I Jターンを推進します。また、歴史、文化、食材、道の駅かくだといった様々な地域資源を活用して「まち」の賑わいを創出し、交流人口の拡大を図ることにより、将来的な移住・定住に繋がります。

数値目標	現況値	目標（令和3年度）
転入者数（人）	925 （平成26年）	1,000



出典：「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」

基本的方向（1） 移住・定住等の推進

※29 「全国移住ナビ」などの国のシステムを利活用しながら、本市の魅力・住みやすさなどの情報を市内外に発信するとともに、若者から高齢者に至るまで幅広い年齢層を対象とした移住・定住策に取り組みます。また、地域おこし協力隊員を活用し、地域の活性化と移住・定住の推進を図ります。

《具体的な施策》

- ※30
- ① 「地域おこし協力隊員」を活用した地域の活性化【新規】
 - 地域力の維持や強化に資するため、「地域おこし協力隊員」を都市部から招致し、中山間地域などにおいて地域独自の活性化を図ります。
 - ② 宅地・住宅の供給による定住誘導の推進【拡充・新規】
 - 「移住支援金」及び少子化対策「結婚新生活支援事業補助金」制度のPRに努め、更なる移住・定住者の確保に努めます。
 - 住宅取得を希望する若者世帯の経済的負担の軽減を図るため、低廉な価格で「若者定住向け住宅地」の分譲を進め、若者世帯の住まいづくりを応援します。
 - ③ 移住・定住情報の発信【継続】
 - 移住・定住支援策をインターネットや首都圏などでのキャンペーンをとおして、積極的にプロモーションし、若者から高齢者に至るまで幅広い年齢層の移住・定住を推進します。
 - ④ 空き家の利活用による移住・定住の推進【新規】
 - 利用可能な空き家の有効活用を図るため、当該空き家を改修して住むことを希望する者に対し空き家バンク情報の提供を行うことで移住・定住を推進します。

※29 全国移住ナビ

関係省庁と連携し、全国の自治体と共同して構築するもので、居住・就労・生活支援などに係る総合的なワンストップのポータルサイトのこと。

※30 地域おこし協力隊員

概ね1年以上3年以下の期間、地方自治体の委嘱を受け、地域で生活し、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事する者のこと。

※32 プロモーション

消費者の購買意欲を喚起するための活動のこと。

⑤ 市営住宅の整備による居住の安定確保【継続】

- 老朽化した市営住宅の整備を計画的に行い、低所得者などの居住の安定確保に努めます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（令和3年度）
地域おこし協力隊員の移住・定住率（%）	— （平成26年度）	50
住宅取得助成件数（件）	43 （平成26年度）	— （平成30年度で事業終了）
市ホームページへのアクセス件数（件）	193,344 （平成27年度見込）	203,000
空き家改修助成件数（件）	— （平成26年度）	— （平成30年度で事業終了）
結婚新生活支援事業数（件）	— （平成30年度）	20
市営住宅の水洗化戸数（戸）	156 （平成26年度）	— （平成30年度で事業完了）

基本的方向（2） 地域資源を活かした観光振興と交流人口の拡大

本市ならではの豊富な自然、歴史・文化、食材や道の駅かくだ、かくだスポーツビレッジなどの様々な地域資源を有機的に連携し、効果的に活用することにより、地域の魅力を相乗的に高め、その魅力を市内外に発信していくことで、観光振興と交流人口の拡大に繋がります。

《具体的な施策》

① 阿武隈川河川空間資源を活用した道の駅かくだ等の強化【拡充】

■ 阿武隈川沿いの地域資源（阿武隈川河川空間資源）を活用した様々な交流施設の整備を国などに働きかけ、道の駅かくだ及びかくだスポーツビレッジの機能強化を図ります。

② 「道の駅かくだ」などの地域資源の連携・活用による交流人口の拡大【新規】

■ 「道の駅かくだ」、「かくだ田園ホール」、「スペースタワー・コスモハウス学習棟」などの地域資源を有機的に連携するとともに効果的に活用することにより、地域の魅力を最大限に高め、更なる交流人口の拡大を図ります。

③ 地域資源の積極的な活用・PR【継続】

■ 角田の「3め」、「3酒」、「3観」、「10祭」などの地域資源を積極的に活用するとともに首都圏などでの「イベント」や「アンテナショップ^{※34}」を活用し、まちのイメージアップに向けたシティセールス^{※35}に努めます。

④ 歴史的資源を活かしたテーマ性のある観光開発【新規】

■ 中心市街地にある店舗、商品、人、空き店舗などあらゆる資源を活用して、歴史的な資源（石川城下町、牟宇姫、郷土資料館など）を活かしたテーマ性のある集客イベントやまち歩きルートの設定を推進することでまちなかの交流人口の拡大を図ります。

※34 アンテナショップ
企業や自治体などが自社（当該地方）の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。

※35 シティセールス
地域の魅力を市内外へ戦略的にアピールすることで、まちのイメージアップを図り、まちの持続的な発展へとつなげる取組のこと。

⑤ **かくだスポーツビレッジを活用したスポーツ交流の推進【拡充】**

- かくだスポーツビレッジを有効活用した市民参加型のスポーツイベント活動やスポーツツーリズム^{※36}を推進するとともに、各種競技団体が開催する交流大会などの支援を行うことで、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ります。

⑥ **サインの設置による案内機能の向上【新規】**

- サイン計画^{※37}に基づき、道の駅かくだ、かくだスポーツビレッジ、本町パーク及び台山公園周辺の施設に回遊性を持たせるための案内表示(サイン)を設置することで、市内をスムーズに周遊できる環境の整備を図ります。

⑦ **地域観光資源を活かした体験・滞在型観光の推進【新規】**

- 「四方山」、「斗蔵山」などの自然や「高蔵寺」などの歴史・文化を歩きながら満喫するウォーキングイベントなど、地域資源を活かした体験・滞在型観光の推進を図ります。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（令和3年度）
道の駅かくだの入込客数（人）	— （平成26年度）	1,000,000
イベントやアンテナショップを活用したシティセールスの回数（回）	4 （平成26年度）	6
かくだ牟宇姫ひなまつり集客数（人）	1,000 （平成26年度）	2,500
かくだスポーツビレッジの年間利用者数（人）	241,051 （平成26年度）	285,000
総合案内表示板の設置数（基）	4 （平成26年度）	— （平成30年度で事業完了）
体験型観光メニュー利用者数（人）	— （平成30年度）	1,940

※36 スポーツツーリズム

プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組のこと。

※37 サイン計画

サインは施設や方向などを案内する表示や標識、看板などで、まち全体について表示の系統化やデザインを行う計画のこと。

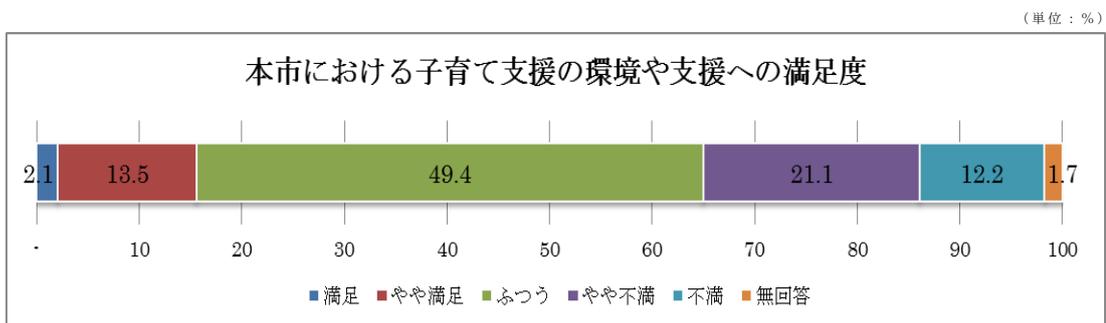
基本目標③ 若い世代が子どもを産み育てやすい環境の整備

少子化の流れに歯止めをかけるためには、出生数を増やしていくことが必要となります。また、本市の合計特殊出生率は、平成24年（2012年）で1.34と宮城県の1.30を上回っているものの、全国平均の1.41を下回る水準となっており、国の総人口1億人程度を確保するとした場合の人口置換水準である2.07とは大きな差があります。出生数を増やし、少子化の流れに歯止めをかけるためには、子育てに対する負担や不満を軽減し、子どもを産み育てることに繋げていくことが必要となります。

※39
 そうした中において、平成27年（2015年）8月に「女性活躍推進法」が制定され、企業や行政など社会全体で女性が社会で働きやすい環境整備を後押しする気運の醸成が一層求められるところです。

そのためには、まず、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て・教育などのライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援により、安心して子どもを産み育てることができる環境を創出し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス※40）などの推進を図ります。

数値目標	現況値	目標（令和3年度）
子育て支援の環境や支援に関して満足していると思う市民の割合（％）	15.6 （満足 2.1＋やや満足 13.5） （平成25年度）	30.0



角田市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告書（平成26年3月）
 対象：就学前児童及び小学校児童を持つ保護者1,878人（うち回収数1,057人）

※39 女性活躍推進法

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の略。
 平成27年9月4日に公布・施行された、女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備することを目的とした法律。

※40 ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。

基本的方向（1） 結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援や学校教育の充実

若い世代が自立して希望どおりに結婚し、子どもが持てるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援の充実を図ります。また、「志教育」^{※41}を推進するなど、自立した一人の人間として次代を担う子どもたちを育成するための取組を推進します。

《具体的な施策》

① 若い世代の結婚支援【継続】

- 未婚化、晩婚化を解消するため、婚活イベントを開催するなど、結婚希望者に対して出会いの場を提供し、若い世代の結婚支援を図ります。

② 子育て環境の充実【継続・新規】

- 妊娠期・乳幼児期における健康診査や健康相談、特定不妊治療費の助成などの継続的な実施により、妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備に努めます。
- 子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るため、第2子以降の子どもを持つ世帯に対する、保育料などの更なる軽減について検討します。
- 妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談や支援をワンストップで行う、子育て世代包括支援体制の整備を図ります。

③ きめ細かな保育体制の構築【新規】

- 待機児童の解消に向けて、民設民営による新たな保育所などの誘致を図り、周年を通して保育所などへ入所できる体制整備を図ります。

④ 「知・徳・体」のバランスのとれた子どもの成長の支援【継続・新規・拡充】

- 「志教育」の推進により、「知・徳・体」のバランスのとれた児童生徒の育成に努めます。

※41 志教育

小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めるよう促していく教育のこと。

- 宇宙に関する教育の推進により、未来社会に対応できる創造性豊かな児童生徒の育成を図ります。
- 児童生徒の健やかな心と体づくりに努めるため、新角田市学校給食センターの整備による、更なる「食育」の推進を図ります。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（令和3年度）
婚活イベントなどの開催数（回）	5 （平成26年度）	— （平成30年度で事業終了）
第2子以降の出生数（人）	112 （平成25年）	140
保育所入所待機児童数（人）	13 （平成26年度）	0
市内小中学校図書館の一人当たりの年度内貸出冊数（冊）	22.5 （平成30年度）	24
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における平均獲得点数（点）	小学校5年生 男子 50.2【50.0】 女子 51.6【50.0】 中学校2年生 男子 48.7【50.0】 女子 48.1【50.0】 ※【 】は全国の平均 （平成26年度）	令和3年度の 全国の平均獲得点数

基本的方向 (2) 子育て支援によるワーク・ライフ・バランスの実現

出産後も継続して就業することができ、子育てをしながら働き続けられるような、仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを推進するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。また、男女が個性や能力に応じてあらゆる分野において活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、新たな角田市男女共同参画計画を策定するなど、女性の社会参画を推進します。

《具体的な施策》

① 女性の就労環境などの整備【継続・新規】

- 職場や地域で女性が活躍できる環境の整備やそれらの機会の創出により、女性のエンパワーメント^{※42}の向上に努めます。
- 職場における女性のキャリアアップ^{※43}や就業に役立つスキル・アップなどに向けた研修の機会の確保を図ります。

② 子育てしやすい環境の整備【継続】

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、長時間労働の抑制、育児休業や年次有給休暇の取得率の向上に向けた啓発に努めるなど育児や子育てのしやすい環境の整備に努めます。

③ 男女共同参画社会づくりの推進【継続】

- 女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、「角田市男女共同参画計画」を見直し、男女共同参画の意識づくりに向けた取組などを計画的、効果的に推進します。^{※44}

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（令和3年度）
審議会などへの女性委員の登用率（%）	18 （平成26年）	40
角田市役所における男性職員の育児休業取得率（%）	0 （平成26年度）	10
新角田市男女共同参画計画の策定	— （平成26年度）	— （平成30年度に策定済み）

※42 エンパワーメント
人びとに夢や希望を与え、勇気づけ、人が本来持っているすばらしい、生きる力を湧き出させること。

※43 キャリアアップ
より高い資格・能力を身につけること。経歴を高めること。

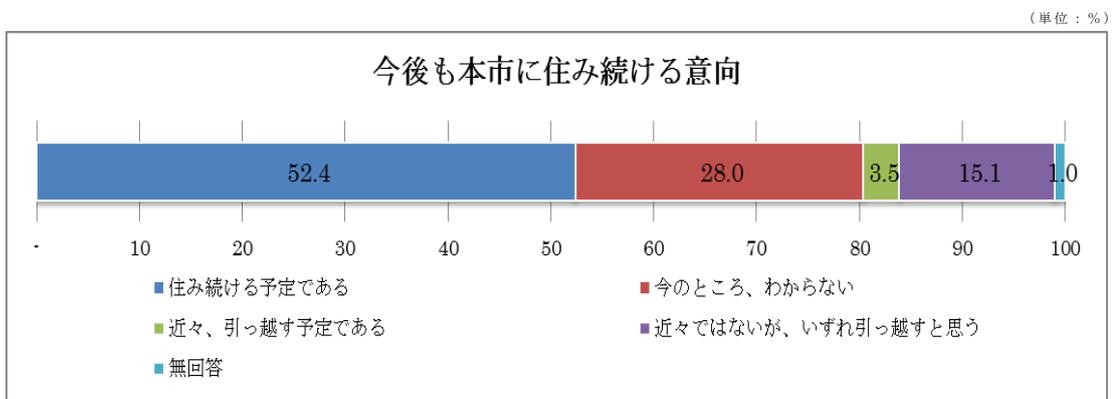
※44 角田市男女共同参画計画
本市が策定した市民と行政が一体となって、男女がお互いを認め合い、支えあい、尊重し合える意識を育み、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる“生き生きとしたまち”の実現を旨とした計画のこと。

基本目標④ 安全・安心で住み続けたいくなる「まちづくり」

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化を伴う必要があります。「まち」の活性化、「地域」の活性化のためには、住む人が安全・安心で住み続けたいと思えるまちづくりが必要となります。

そのためには、市民が健康で活力ある生活が送れるよう健康づくりを推進するとともに、安全・安心な生活を営むための生活基盤の計画的な整備のほか、自然災害に備える体制の整備を図ります。また、地域が抱える多様な課題を市民と行政が助け合い協力して解決していく「協働によるまちづくり^{※45}」を進め、地域における人とのつながりを大切にしながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる持続可能な地域社会の創出を目指します。

数値目標	現況値	目標（令和3年度）
角田市に住み続けたいと思う市民の割合（％）	52.4 （平成27年度）	70.0



角田市地方創生に関する市民アンケート調査報告書（平成27年10月）
対象：18歳から39歳までの市民1,500人（うち回収数311人）

※45 協働によるまちづくり

個人、団体、企業などの市民が、自主的にまちづくりを考え、行政とともにそれぞれの特性を活かして助け合い協力して、地域課題の解決に向けて取り組むこと。

基本的方向及び具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向（1） 健康に暮らせる「まちづくり」

本市には、かくだスポーツビレッジや雄大な景観に恵まれた阿武隈川の堤防沿いなど、ウォーキングに適したコースが数多くあることから、こうした恵まれた地域資源を活かし、気軽に取り組むことのできるウォーキングイベントを開催するなど、市民主体の健康づくり活動を推進します。

《具体的な施策》

① 健康づくり活動の推進【継続】

- 健康づくりを推進するため、日常生活において気軽に取り組むことのできる健康づくり活動（ウォーキングなど）や健康づくりの普及・啓発を行い、市民の健康増進を図ります。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（令和3年度）
ウォーキングイベントの参加者数（人）	1,102 （平成26年度）	1,400

基本的方向（2） 協働による「まちづくり」

複雑化・多様化する地域課題の解決に向け、市民が地域活動により参加しやすい環境づくりや様々な地域活動に携わるリーダーの育成を進めるとともに、地域ごとに地域の特性を活かした活動が行える仕組みづくりを行うなど、地域コミュニティ組織の活動の支援を図ります。

《具体的な施策》

① 地域を担う若い人材の育成【継続】

- 地域コミュニティ再生のため、住民自治活動に主体的に関わる若いリーダーなどの育成を図ります。

② 市民参加によるまちづくりの推進【継続】

- 公民連携により、計画段階からまちづくりへの参画を進めます。

③ 住民自治活動の支援【継続】

- 地域の課題解決に向け、地区振興協議会を中心とした協働によるまちづくりの更なる推進を図ります。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（令和3年度）
（仮称）角田市民自治基本条例の制定	— （平成26年度）	— （制定の予定なし）

基本的方向 (3) 環境に配慮した「まちづくり」

環境負荷の低減を図るため、本市に広がる里山などの環境を保全するとともに、太陽光発電などの再生可能エネルギー^{※46}の活用やLED化による省エネルギー化を推進し多面的な環境保全に取り組みます。

《具体的な施策》

① 再生可能エネルギーの利活用【継続】

- 再生可能エネルギーを利活用した新しいまちづくりについて検討を進めるとともに、太陽光発電などの普及を図ります。

② 環境保全の取組の推進【継続】

- 里山整備(間伐・除伐)を進め、二酸化炭素の排出削減に努めるとともに、防犯灯などのLED化を推進し、環境保全に取り組みます。

《重要業績評価指標 (KPI)》

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標 (令和3年度)
LED防犯灯の設置数 (基)	967 (平成26年度)	1,492

※46 再生可能エネルギー

石炭や石油のような有限な化石燃料と異なり、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスで、永続的に利用することができるエネルギー源のこと。

基本的方向（4） 安心で暮らしやすい「まちづくり」

市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、公共交通の利便性の向上や広域幹線道路の整備といった利便性の高い交通の実現を図るとともに、東日本大震災、令和元年台風第19号豪雨災害等を教訓として、自主防災組織の育成など地域防災力を向上していくこと等により、災害に強いまちづくりを推進します。

《具体的な施策》

① 公共交通の利便性の向上・利用の促進【継続・拡充】

- 公共交通の利便性の向上（阿武隈急行線と東北本線の乗換時間の短縮など）を図り、仙台市などへのアクセス性を高めます。
- 県域を越えた広域連携による地域資源を活用した事業（ラッピング列車に乗って伊達家ゆかりの武者隊と廻る伊達な旅）の展開により、阿武隈急行線の利用の促進を図ります。
- 令和元年台風第19号豪雨災害からの復旧支援と利用者数の確保に向け運賃助成制度の活用を促進し、利用者の確保を図ります。

② 広域幹線道路などの整備【継続】

- 「国道349号や国道113号における安全に配慮した道路整備」と「国道や県道の改良工事の早期完成」を関係機関に要請するとともに、市内幹線道路網の整備を推進します。

③ 災害に強いまちづくり【継続・拡充】

- 大規模災害時にも、迅速かつ適切な行動ができるよう、まちづくりと一体となった地域防災力の向上に努めます。
- 地域住民が、防災の初動体制の担い手となるよう、地区計画に基づく自主防災組織^{※47}の組織率を高めます。
- 東日本大震災、令和元年台風第19号豪雨災害等の被災経験を教訓として、必要な事前防災及び減災等に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、（仮称）角田市国土強靱化地域計画を策定します。

※47 自主防災組織

災害対策基本法第5条第2項に規定する「自主防災組織」のことで、住民の自助及び共助の精神に基づき、自主的に平常時並びに災害時を通じて防災活動を行う団体のこと。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（令和3年度）
阿武隈急行線における市内4駅の年間定期外利用人数（人）	186,181 （平成26年度）	130,326
幹線市道改良率（%）	89.1 （平成26年度）	89.6
防災対策の市民満足度（%）	61.8 （平成26年度）	70.0
自主防災組織の組織率（%）	81.0 （平成26年度）	100.0
（仮称）角田市国土強靱化地域計画の策定	— （平成30年度）	策定

《 資料編 》

■ 角田市地方創生に関する市民アンケート調査

1 市民アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、今後予想される人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を構築するため、まち・ひと・しごと創生に係る角田市の『人口ビジョン』と『総合戦略』を策定するに当たり、市民の様々な意見を取り入れ、地域の実情に即した効果の高い取組を立案することを目的に実施する。

(2) 調査方法

調査対象（配布数）	18歳～39歳の市民1,500人 （住民基本台帳より無作為に抽出）
調査期間	平成27年7月23日～平成27年8月3日
配布・回収方法	郵送配布・郵送回収
回収結果	回収票311票（回収率 20.7%）

アンケート調査票の回収状況は配布数 1,500 票に対し、市全体で約 20.7%の回収率である。

(3) アンケート調査票の構成

アンケート調査票は、「回答者の属性」、「地方創生」、「住まい」、「しごと」、「結婚」、「子育て」についての6つの構成を基本に意向把握を行った。

【アンケート調査票の構成】

回答者の属性	性別、年齢、居住地区、職業等、家族構成等
「地方創生」	人口減少問題の認識度、地方創生で最も重視すべきこと
「住まい」	居住継続意向、住み続けるために必要な施策等
「しごと」	就職・転職意向、しごとに関する施策等
「結婚」	結婚実態、結婚意向、結婚支援に関する施策等
「子育て」	現在の子どもの人数、ほしい子どもの人数、理想的な子どもの人数、理想的な子どもの人数を実現するための課題等

(4) 回答者の属性

- 性別

男性が約45%、女性が約54%と、女性の回答率が高くなっている。

- 年齢

35～39歳が約34%で最も多く、次いで30～34歳、25～29歳、20～24歳の順となっている。

- 居住地区

角田地区が約39%で最も多く、次いで桜地区、横倉地区、北郷地区の順となっている。

- 家族構成

親と子の二世帯の世帯が約50%と最も多く、次いで親・子・孫の三世帯の世帯となっている。

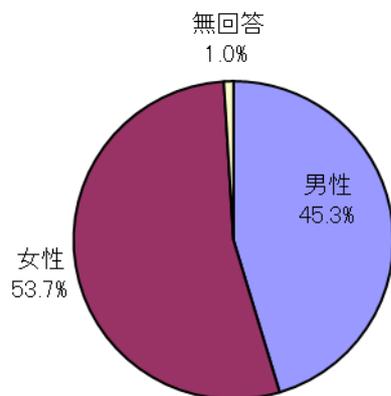
- 職業等

会社員が約49%と最も多く、次いでパート・アルバイト、専業主婦（主夫）となっている。

- 居住年数

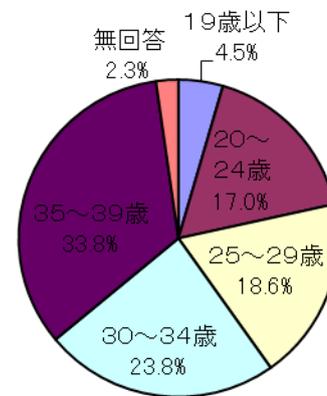
生まれてからずっとが約46%で最も多く、次いで18年以上（生まれてからずっとを除く。）で合せて2/3を占め、居住歴の長い回答者の割合が高くなっている。

【回答者の性別】



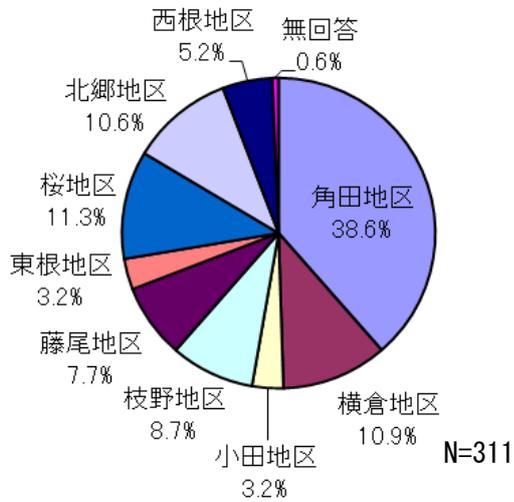
N=311

【回答者の年齢】

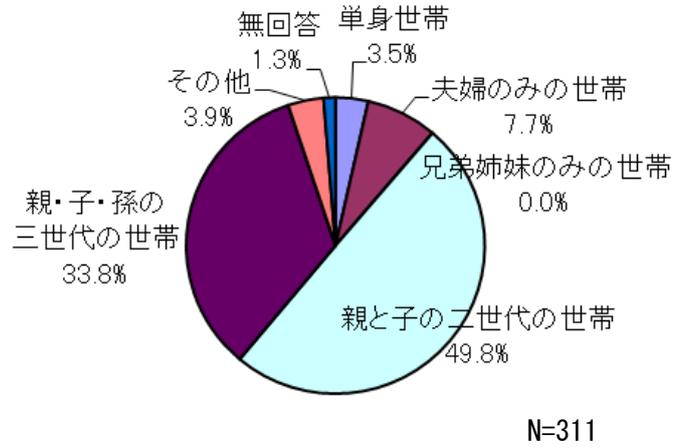


N=311

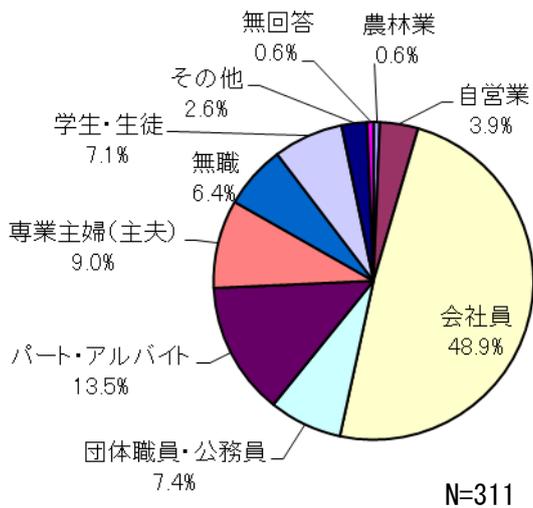
【回答者の居住地区】



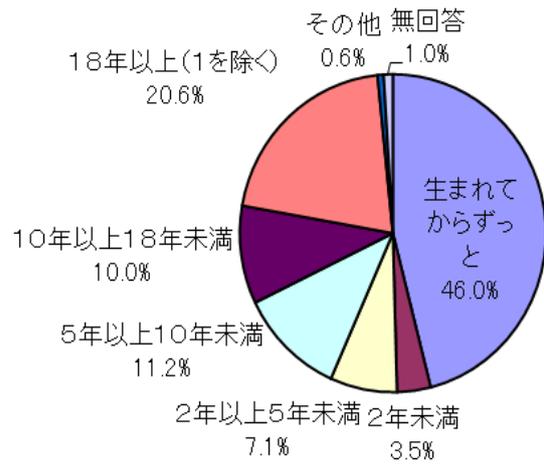
【回答者の家族構成】



【回答者の職業等】



【回答者の居住年数】



2 調査結果

(1) 「地方創生」について

1 本市の人口減少問題

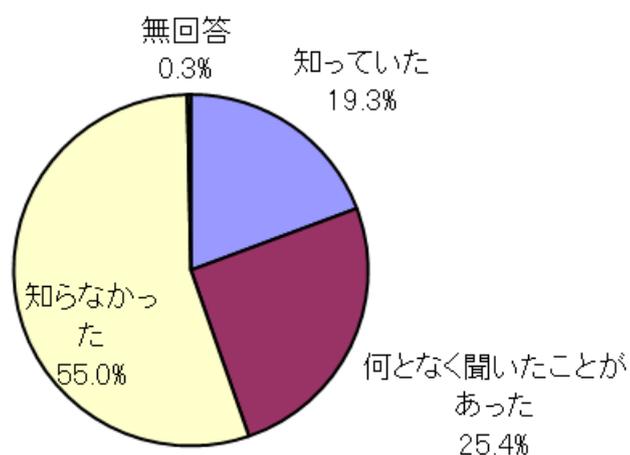
- ・ 「知らなかった」が約55%、「知っていた」が約19%

社人研の推計により、角田市の人口が減少することをご存知でしたかについては、「知らなかった」が約55%と最も多く、次いで「何となく聞いたことがあった」が約25%であり、「知っていた」が約19%となっている。

これより概ね8割は人口減少問題が十分認識されていなかったことがわかる。

【本市の人口減少問題】

[単数回答]



N=311

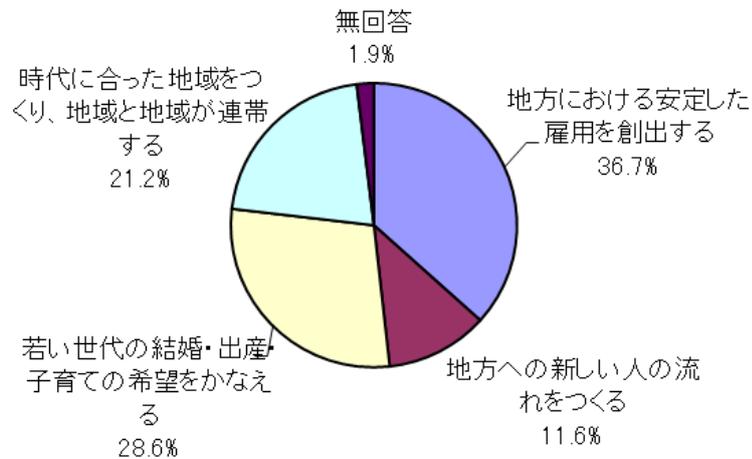
2 地方創生で角田市が最も重視すべきこと

- 「雇用創出」が約37%、「若い世代の結婚・出産・子育て」が約29%

人口減少を克服し、活力ある地域社会を目指すために、最も重視すべきことは、「地方における安定した雇用を創出する」が約37%と最も多く、次いで「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」が約29%、「時代に合った地域をつくり、地域と地域が連携する」が約21%となっている。

【地方創生で角田市が最も重視すべきこと】

[単数回答]



N=311

(2) 「住まい」について

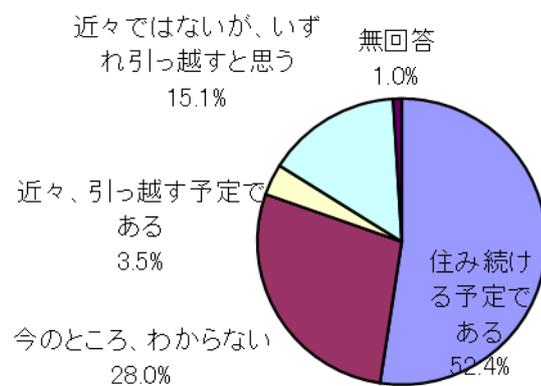
3 今後も角田市に住み続ける意向

- 「住み続ける予定」が約52%、「引っ越す予定」が約19%

「住み続ける予定」が5割強であるが、「近々、引っ越す予定」又は「近々ではないが、いずれ引っ越すと思う」が合せて2割弱を占め、「今のところ、わからない」とするのが概ね3割弱で、定住志向は概ね半数であるといえる。

【今後も角田市に住み続ける意向】

[単数回答]



N=311

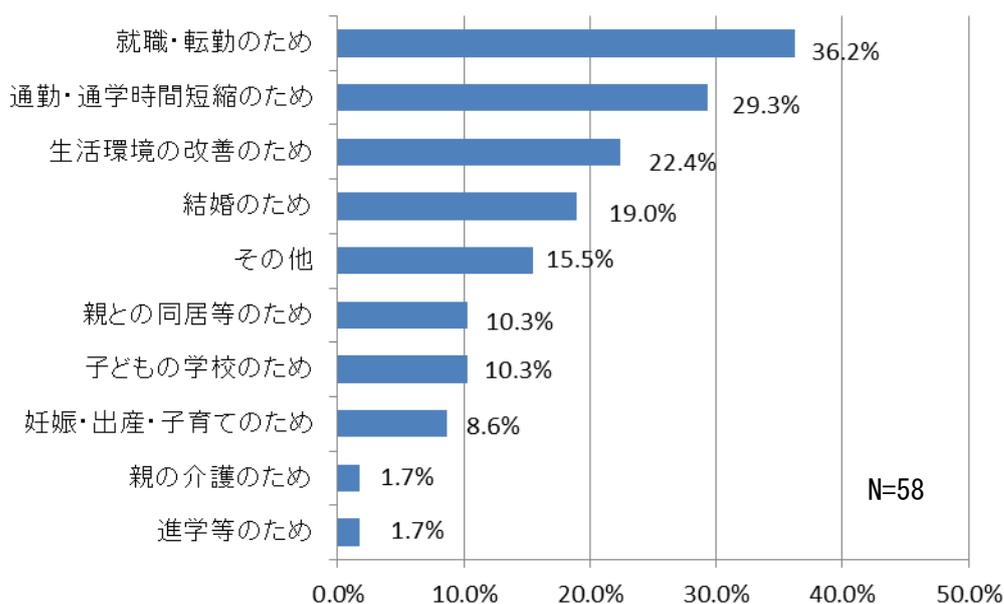
4 引っ越しを考えている人の引っ越しの理由

- 「就職・転勤」が約36%、「通勤・通学時間短縮」が約29%

「就職・転勤」が約36%、「通勤・通学時間短縮」が約29%と雇用等の場との関係が上位を占めている。続いて「生活環境の改善」、「結婚」が続いている。「親との同居等」、「子どもの学校」、「妊娠・出産・子育て」、「親の介護」など家庭の事情によるものは下位になっている。

【引っ越しを考えている人の引っ越しの理由】

[複数回答]



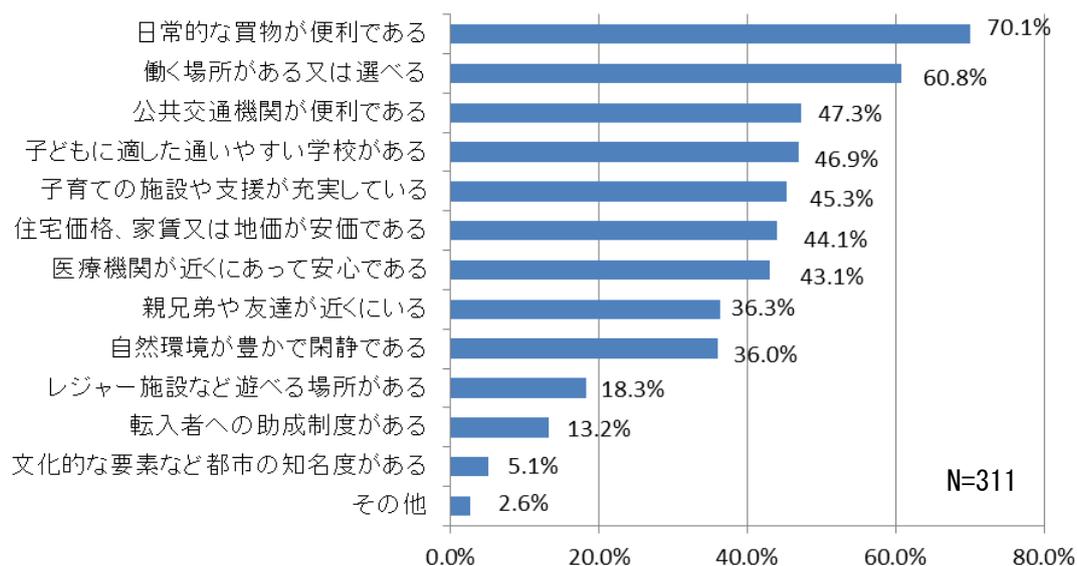
5 住まいを選択する際に重視すること

- ・ 「買物が便利である」が約70%、「働く場所がある」が約60%で高い割合

「日常的な買物が便利である」が約70%、「働く場所がある又は選べる」が約60%に続いて、「公共交通機関が便利である」、「子どもに適した通いやすい学校がある」、「子育ての施設や支援が充実している」、「住宅価格、家賃又は地価が安価である」、「医療機関が近くにある」が40%台で順に続いている。

【住まいを選択する際に重視すること】

[複数回答]



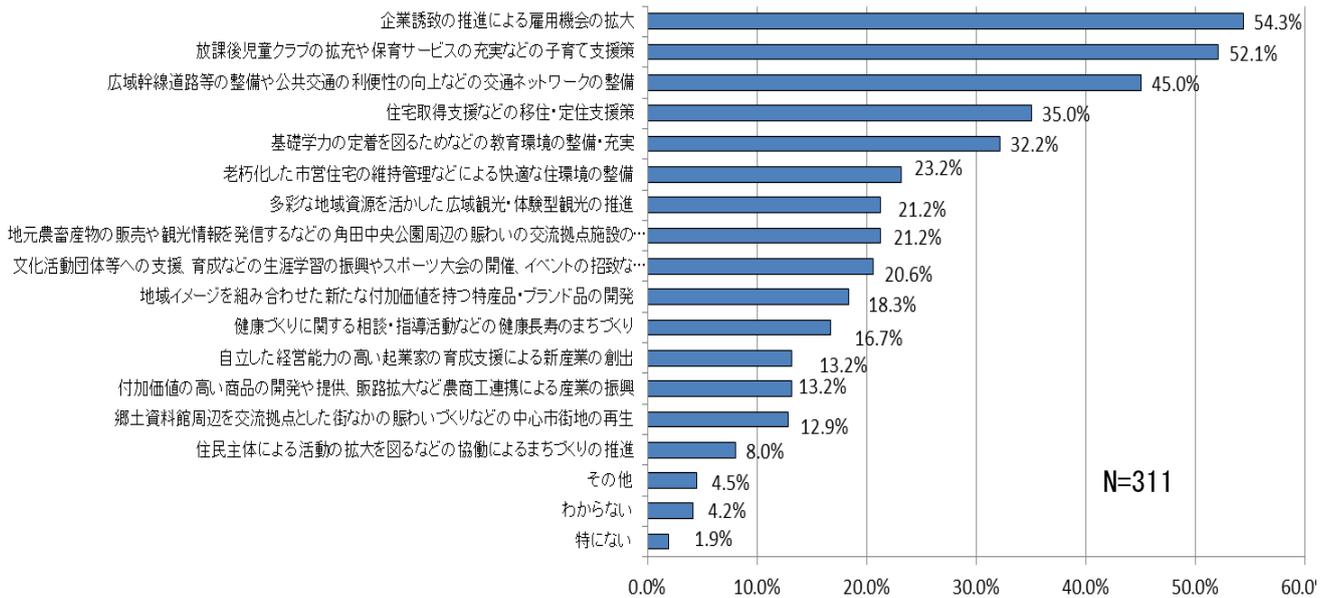
6 角田市に住み続けるために必要な本市の施策

- ・ 「雇用機会の拡大」が約54%、「子育て支援策」が約52%で高い割合

角田市に住み続けるために必要な本市の施策として、「企業誘致の推進による雇用機会の拡大」、「放課後児童クラブの拡充や保育サービスの充実などの子育て支援策」、「広域幹線道路等の整備や公共交通の利便性の向上などの交通ネットワークの整備」が上位で期待されている。

【角田市に住み続けるために必要な本市の施策】

[複数回答]



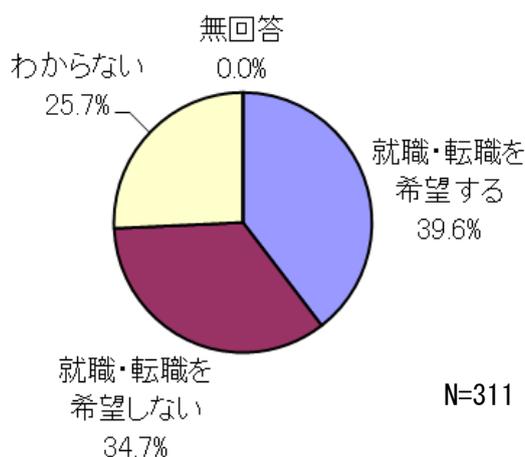
(3) 「しごと」について

7 就職又は転職の希望

- ・ 「就職・転職を希望」が約40%、「就職・転職を希望しない」が約35%
「就職・転職を希望する」が約40%で、「就職・転職を希望しない」の約35%より多い。

【就職又は転職の希望】

[単数回答]

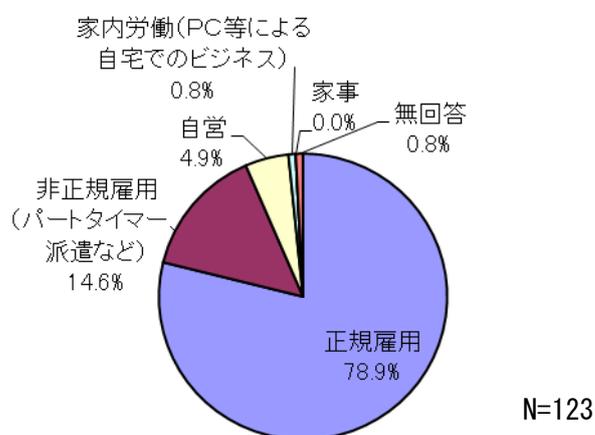


8 就職・転職希望者の希望する就労形態

- ・ 「正規雇用」が80%弱
就職・転職希望者の希望する就労形態は「正規雇用」が約79%で、大半を占めている。

【就職・転職希望者の希望する就労形態】

[単数回答]



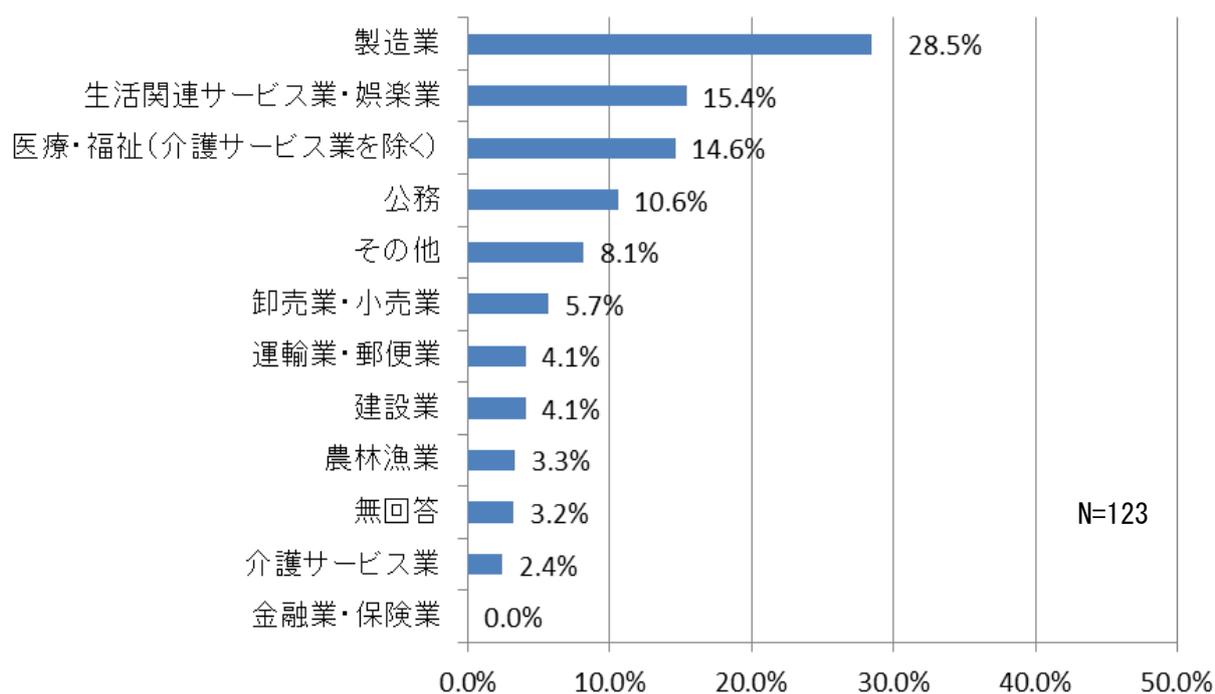
9 就職・転職希望者の最も希望する職種

- ・ 「製造業」が約29%、「生活関連サービス業・娯楽業」及び「医療・福祉（介護サービス業を除く）」が約15%

就職・転職希望者の最も希望する職種は、「製造業」が約29%、「生活関連サービス業・娯楽業」及び「医療・福祉（介護サービス業を除く）」が約15%を占め、上位にある。

【就職・転職希望者の最も希望する職種】

[単数回答]



10 就職・転職希望者が仕事を選択する上で重視すること

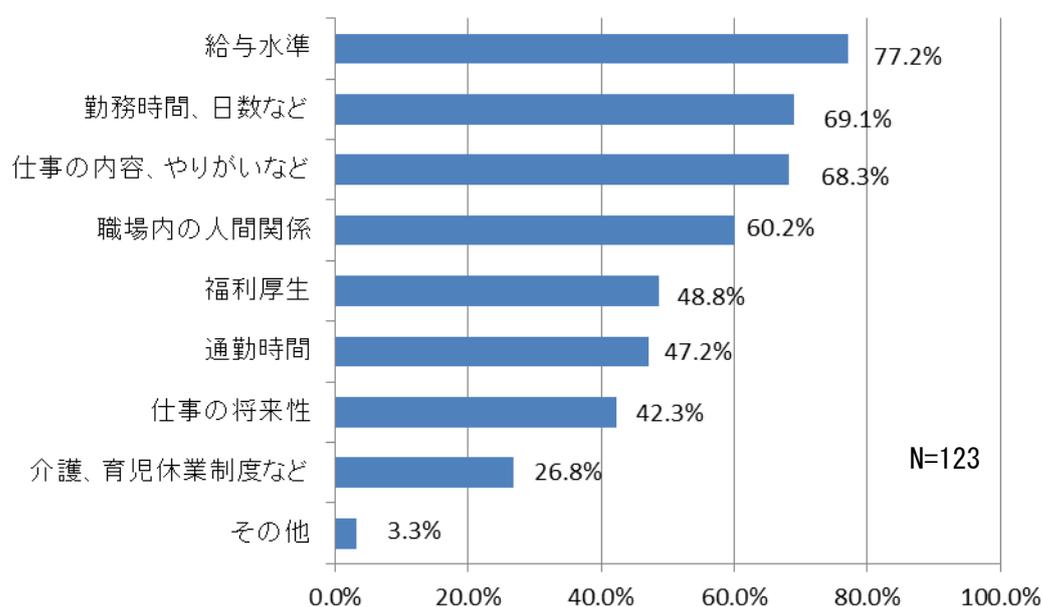
- ・ 「給与水準」が約77%、「勤務時間・日数など」が約69%、「仕事の内容・やりがいなど」が約68%

就職・転職希望者が仕事を選択する上で重視することは、「給与水準」が約77%を占めており、続いて「勤務時間・日数など」、「仕事の内容・やりがいなど」が約69%、「職場内の人間関係」が約60%といった順である。

これらに比べると「通勤時間」は50%を切り相対的に低くなっている。また、「介護、育児休業制度など」は、他の条件に比べ最も低いが該当者が少ないという面も考えられる。

【就職・転職希望者が仕事を選択する上で重視すること】

[複数回答]



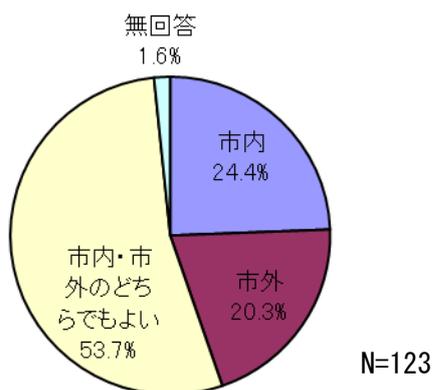
11 就職・転職希望者が希望する勤務地

・ 「市内・市外のどちらでもよい」が50%を超えている

就職・転職希望者が希望する勤務地は「市内・市外のどちらでもよい」が約54%と5割を超えている。また、「市内」希望が約24%、「市外」希望が約20%と両者にあまり差はない。

【就職・転職希望者が希望する勤務地】

[単数回答]



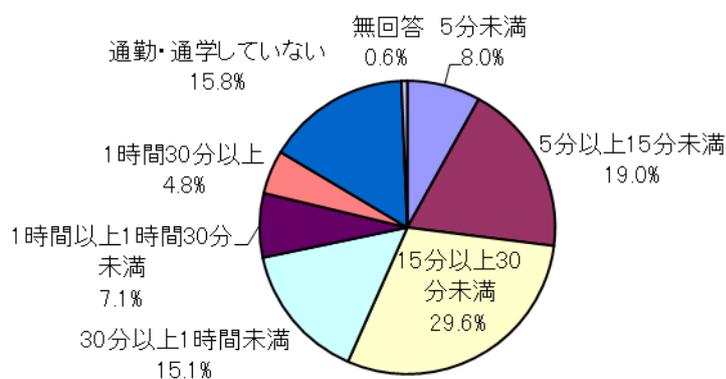
12 通勤・通学時間の現状

・ 「15分以上30分未満」が約30%で最も多い

回答者の約84%が通勤・通学しており、「15分以上30分未満」が全体の約30%と最も多く、続いて「5分以上15分未満」が約19%で、30分以内が全体の約57%を占めている。逆に、1時間以上は約12%である。

【通勤・通学時間の現状】

[単数回答]



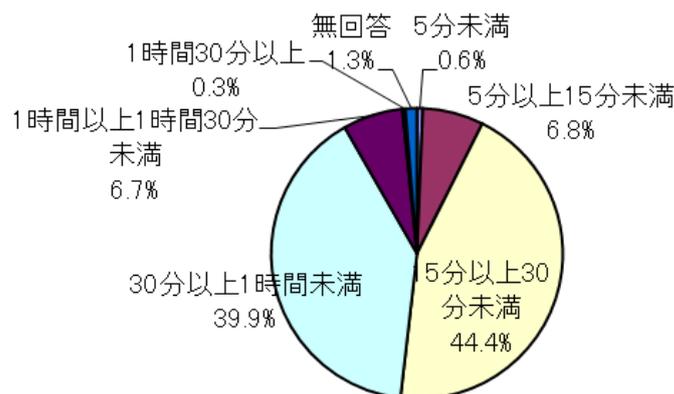
13 許容できる通勤・通学時間

- 最も多いのは「15分以上30分未満」の約44%

「15分以上30分未満」が最も多く、30分未満が全体の約52%を占めている。「30分以上1時間未満」も約40%と多く、通勤・通学時間の現状の「30分以上1時間未満」の約15%に比べ多く、ある程度の通勤・通学時間を受け入れている面が見られる。

【許容できる通勤・通学時間】

【単数回答】



N=311

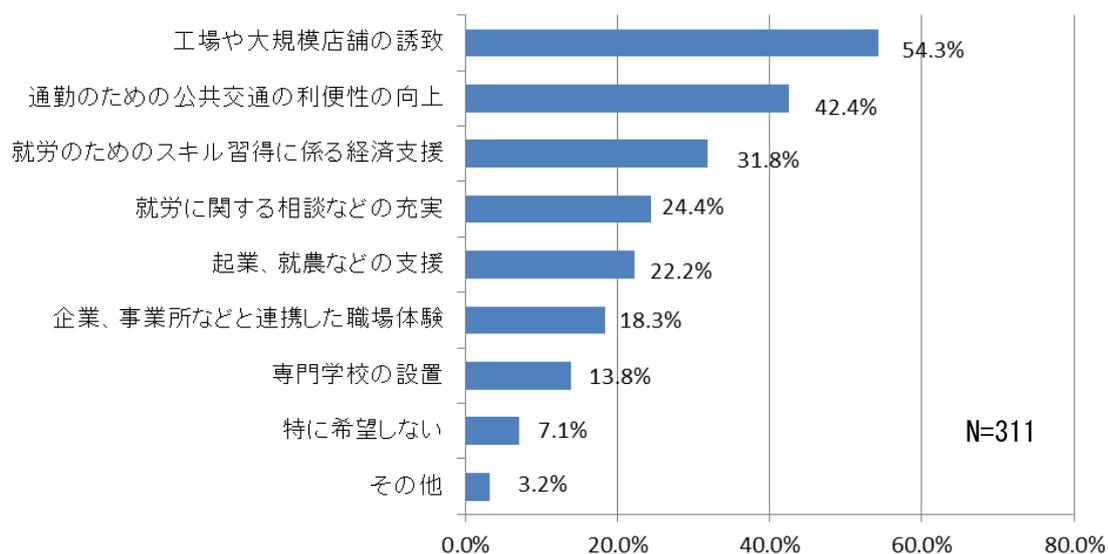
14 「しごと」に関して角田市に希望すること

- 「工場や大規模店舗の誘致」が約54%と半数以上が望んでいる

働く場所として、「工場や大規模店舗の誘致」を50%以上が望んでいる。また、「通勤のための公共交通の利便性の向上」を約40%が、「就労のためのスキル習得に係る経済支援」を約30%が望んでいる。

【「しごと」に関して角田市に希望すること】

【複数回答】



N=311

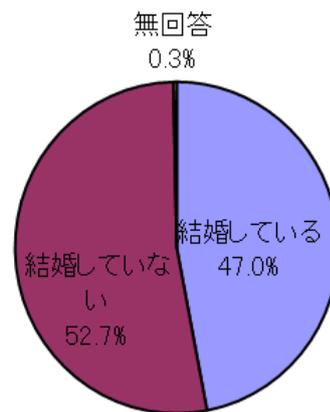
(4) 「結婚」について

15 結婚しているか否か

- 回答者の約47%が既婚で、約53%が未婚である

【結婚しているか否か】

[単数回答]



N=311

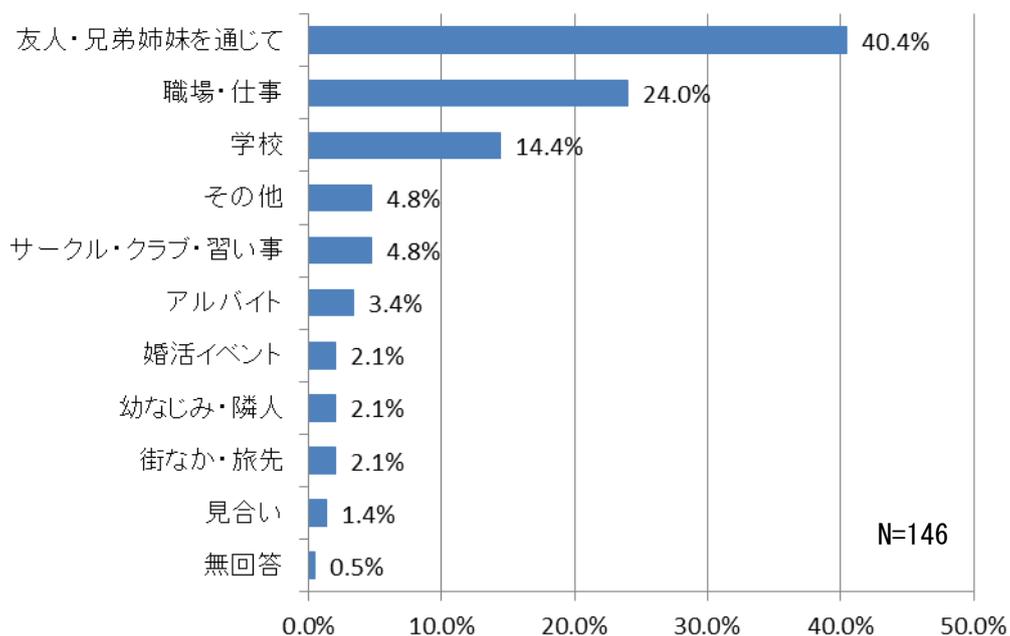
16 既婚者の出会いのきっかけ

- 「友人・兄弟姉妹を通じて」が約40%で最も多い

既婚者の出会いのきっかけは、「友人・兄弟姉妹を通じて」が最も多く約40%で、続いて、「職場・仕事」が約24%、「学校」が約14%で、この三者で約79%と8割近くを占める。

【既婚者の出会いのきっかけ】

[単数回答]



N=146

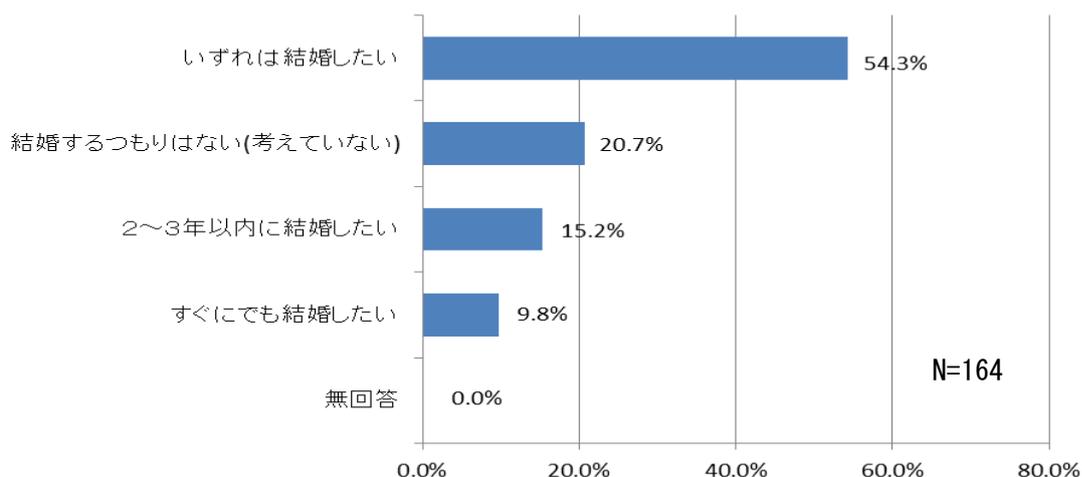
17 未婚者の将来的な結婚意向

- ・ 「いずれは結婚したい」が約54%の一方で「結婚するつもりはない（考えていない）」は約21%

「結婚するつもりはない（考えていない）」が約21%いるが、「すぐにでも結婚したい」が約10%、「2～3年以内に結婚したい」が約15%、「いずれは結婚したい」が約54%で結婚を希望する人は、合せて約79%である。

【未婚者の将来的な結婚意向】

[単数回答]



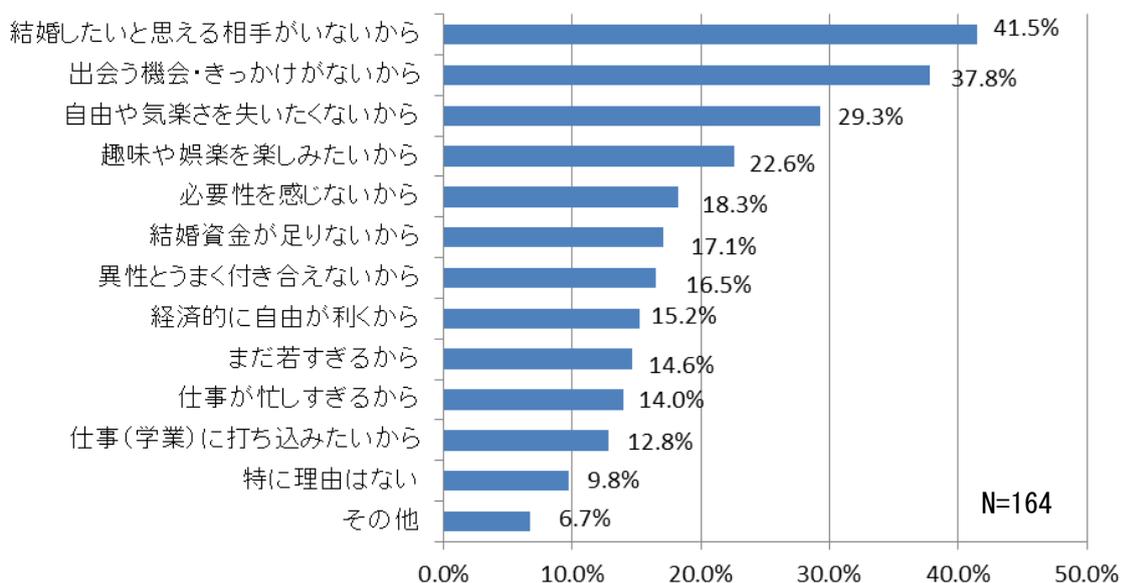
18 未婚者の結婚していない理由

- ・ 「結婚したいと思える相手がない」が約42%、「出会う機会・きっかけがない」が約38%

現在、未婚でいる理由について「結婚したいと思える相手がないから」が約42%、「出会う機会・きっかけがないから」が約38%と、相手や出会いの場の問題が多く挙げられている。一方、「自由や気楽さを失いたくないから」や「趣味や娯楽を楽しみたいから」など個人的な楽しみを大事にする点を約20～30%挙げている。

【未婚者の結婚していない理由】

[複数回答]



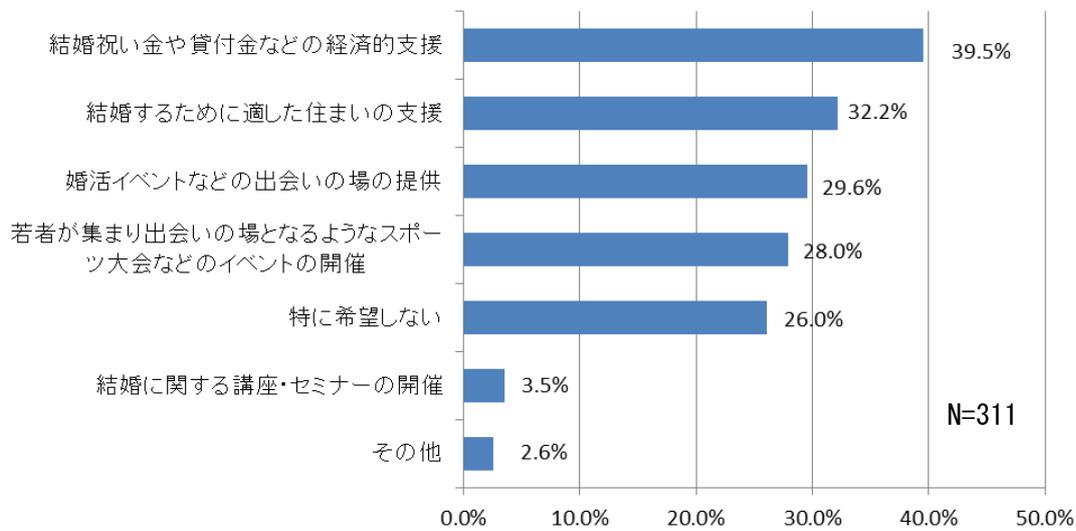
19 「結婚支援」に関して角田市に希望すること

- ・ 「結婚祝い金などの経済的支援」が約40%、「住まいの支援」が約32%

角田市に望む結婚支援は、「結婚祝い金や貸付金などの経済的支援」が約40%で最も多く、「結婚するために適した住まいの支援」も約32%で経済的側面の理由が多くなる。また、出会いの場の提供として「婚活イベント」や「スポーツ大会」などが各々3割弱望まれている。一方、約26%は「特に希望しない」としている。

【「結婚支援」に関して角田市に希望すること】

[複数回答]



(5) 「子育て」について

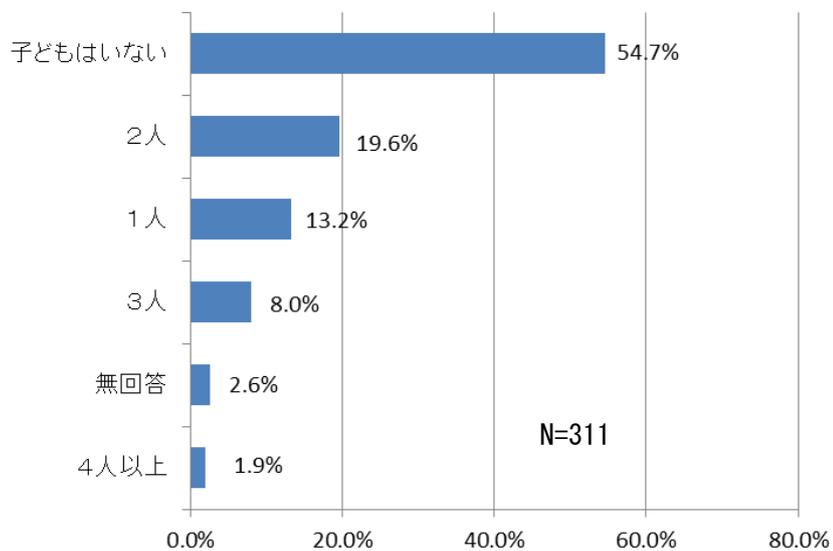
20 現在の子どもの人数

- **子どもの人数は、「2人」、「1人」、「3人」の順で多く、全体の約55%は「子どもはいない」**

子どもがいるのは全体の約43%で、「2人」が約20%、「1人」が約13%、「3人」が約8%、「4人以上」が約2%である。

【現在の子どもの人数】

[単数回答]



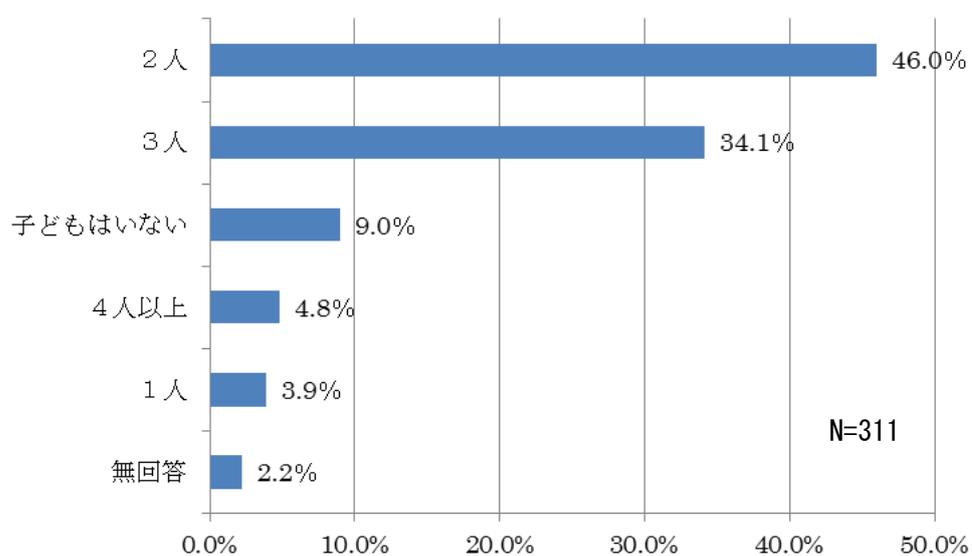
21 ほしいと思う理想的な子どもの人数

- 「2人」が約46%、「3人」が約34%で、現在の実態より多い

ほしいと思う理想的な子どもの人数について、「2人」が約46%で最も多く、「3人」が約34%で、合せて約80%となり、現在の約28%（「2人」が約20%、「3人」が約8%）に比べ3倍弱となっている。「子どもはいるない」というのは、約9%で全体の中ではわずかであり、大多数は、子どもをほしいと考えている。

【ほしいと思う理想的な子どもの人数】

[単数回答]



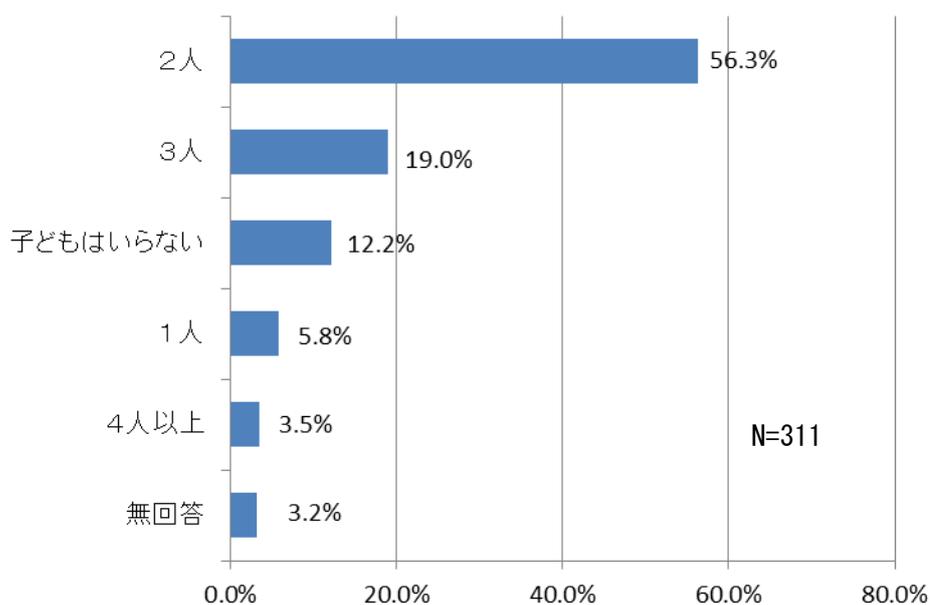
22 将来的に持つ予定の子どもの人数

・ 「2人」が約56%、「3人」が約19%で、現在の実態より多い

将来的に持つ予定の子どもの人数について、「2人」が約56%で最も多く、「3人」が約19%で、合せて約75%となり、ほしいと思う理想的な子どもの人数（「2人」が約46%、「3人」が約34%、合せて約80%）より少なくなっている。「2人」は約10%増だが、逆に「3人」は約15%減である。「子どもはほらない」というのは、理想的な子どもの人数より多くなっているのは、これ以上ほらないを含んでいると推察される。

【将来的に持つ予定の子どもの人数】

[単数回答]



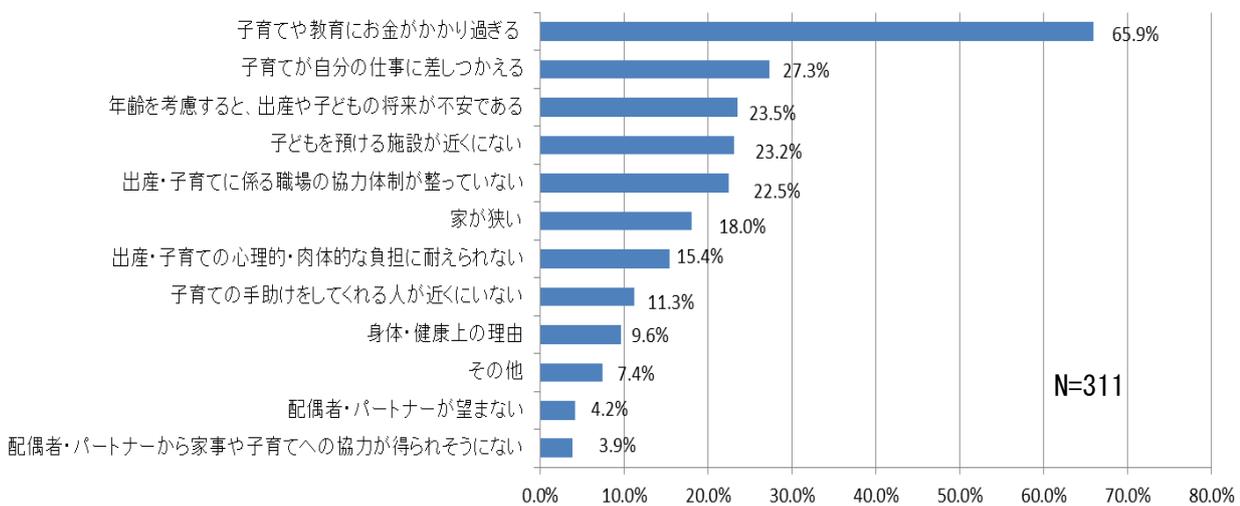
23 理想的な子どもの人数を実現するための課題

・ 「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」が約66%と他に比べて特に高い

理想的な子どもの人数を実現するための課題として、「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」という経済的な面が約66%と他の項目に比べて特に高くなっている。その他2割から3割の人が、「子育てが自分の仕事に差しつかえる」、「年齢を考慮すると、出産や子どもの将来が不安である」、「子どもを預ける施設が近くにない」、「出産・子育てに係る職場の協力体制が整っていない」など仕事と子育ての両立がいろいろな側面で影響していることが伺われる。

【理想的な子どもの人数を実現するための課題】

[複数回答]



24 成長した子どもが進学・就職などで市外に出ることについて

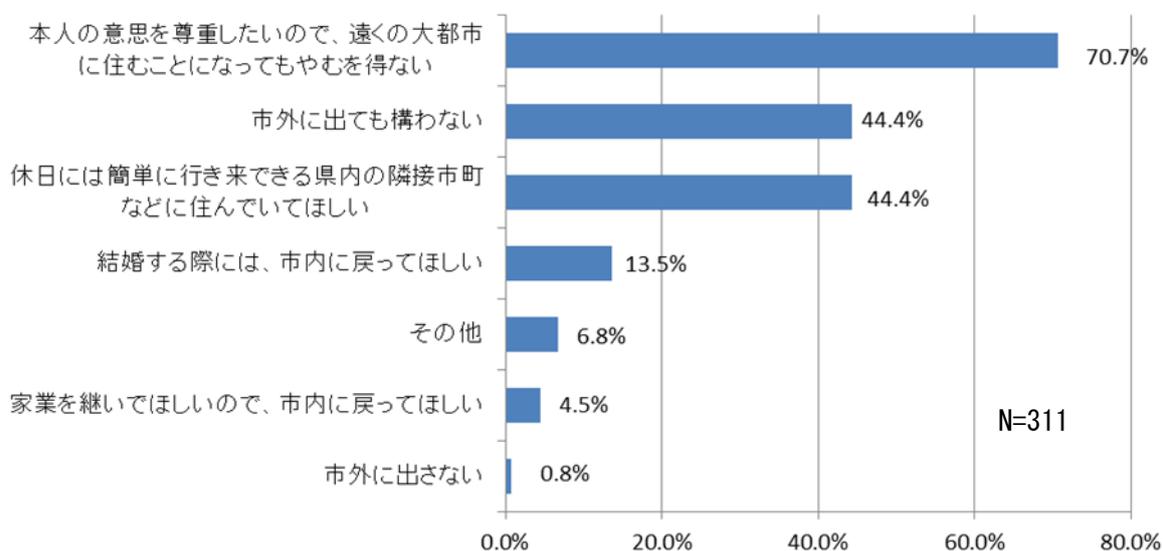
・ 「本人の意思で市外に出ることはやむを得ない」が約71%

「本人の意思を尊重したいので、遠くの大都市に住むことになってもやむを得ない」と考えている親が約71%で、「市外に出ても構わない」が約44%、「休日には簡単に行き来できる県内の隣接市町などに住んでほしい」を希望する親も約44%いる。

「結婚する際には、市内に戻ってほしい」、「家業を継いでほしいので、市内に戻ってほしい」と希望するのは、10%前後で相対的に少ないといえる。

【成長した子どもが進学・就職などで市外に出ることについて】

[複数回答]



■ 角田市地方創生に関する高校生アンケート調査

1 高校生アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、今後予想される人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を構築するため、将来を担う若い世代の将来の希望やまちづくりに関する様々な意見を取り入れ、地域の実情に即した効果の高い取組を立案することを目的に実施する

(2) 調査方法

調査対象（配布数）	宮城県角田高等学校 3年生 175人（平成27年7月27日在籍）
調査期間	平成27年7月27日
配布・回収方法	宮城県角田高等学校に依頼
回収結果	回収票175票（回収率 100%）

(3) アンケート調査票の構成

アンケート調査票は、「回答者の属性」、「今後の進路と居住の意向」、「結婚と子どもの人数の意向」についての3つの構成を基本に意向把握を行った。

【アンケート調査票の構成】

回答者の属性	性別、居住地区、家族構成
今後の進路と居住の意向	今後の進路、居留意向等
結婚と子どもの人数の意向	結婚意向、ほしい子どもの人数

(4) 回答者の属性

- 性別

性別の回答数は、男性が約45%、女性が約55%である。

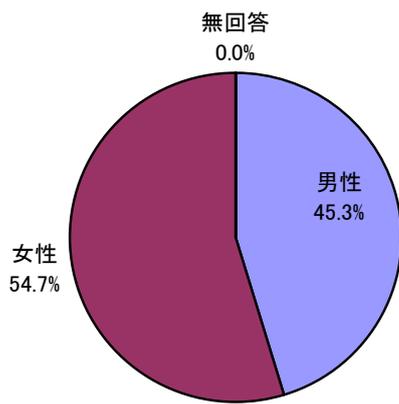
- 居住地区

居住地区別の回答数は、角田市内約53%、角田市外が約47%である。角田市内では、角田地区が約26%、横倉地区及び藤尾地区が約7%の順となっている。

- 家族構成

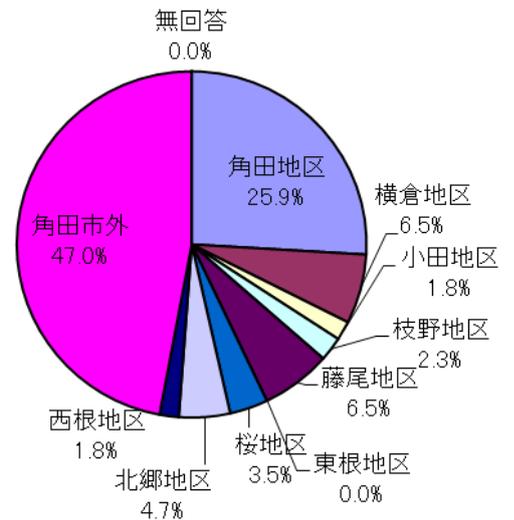
家族構成については、「親(と兄弟・姉妹他)」の二世世代家族が約53%と最も多く、次いで「祖父母と親(と兄弟・姉妹他)」の三世世代家族が約43%となっている。

【回答者の性別】



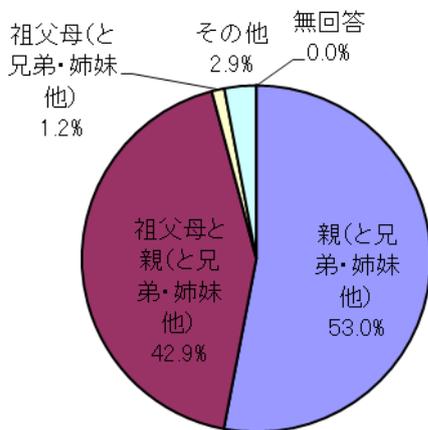
N = 170

【回答者の居住地区】



N = 170

【回答者の家族構成】



N = 170

2 調査結果

(1) 今後の進路と居住の意向について

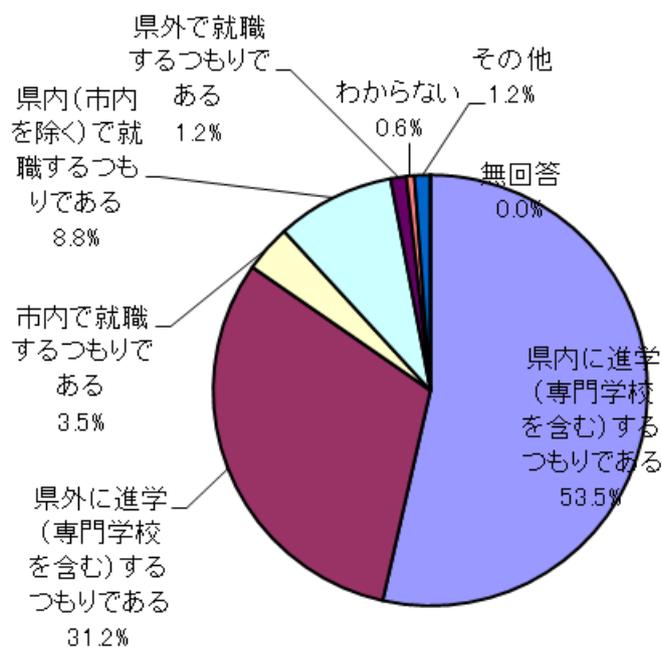
1 今後の進路

- 「県内に進学（専門学校を含む）」が約54%、「県外に進学（専門学校を含む）」が約31%

今後の進路をどのように考えているかについては、進学が「県内に進学（専門学校を含む）するつもりである」が約54%、「県外に進学（専門学校を含む）するつもりである」が約31%と合わせて約85%を占めている。就職は、「県内（市内を除く）で就職するつもりである」・「県外で就職するつもりである」・「市内で就職するつもりである」を合わせて約14%であるが、「県内（市内を除く）で就職するつもりである」が約9%と大半を占めている。

【今後の進路】

【単数回答】



N=170

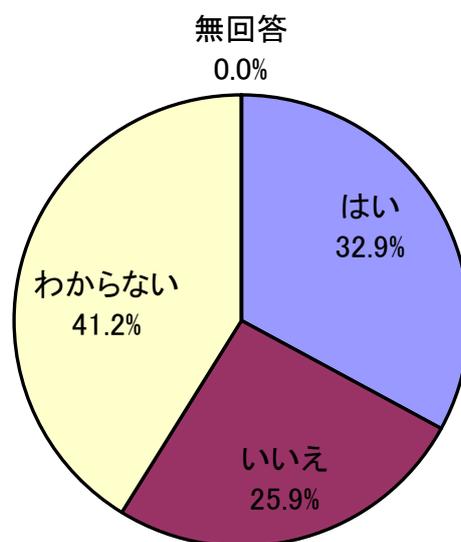
2 現在の居住地に戻って来たいかどうか

- ・ 「戻って来たい」が約33%、「戻って来たくない」が約26%、ただし「わからない」が約41%で最も多い

高校卒業後、現在の居住地を一度離れることになった場合、将来、現在の居住地に戻って来たい（Uターン）と思いますかについては、「わからない」が約41%と最も多く、「戻って来たい」が約33%、「戻って来たくない」が約26%と、「戻って来たい」が7%多くなっている。

【現在の居住地に戻って来たいかどうか】

【単数回答】



N=170

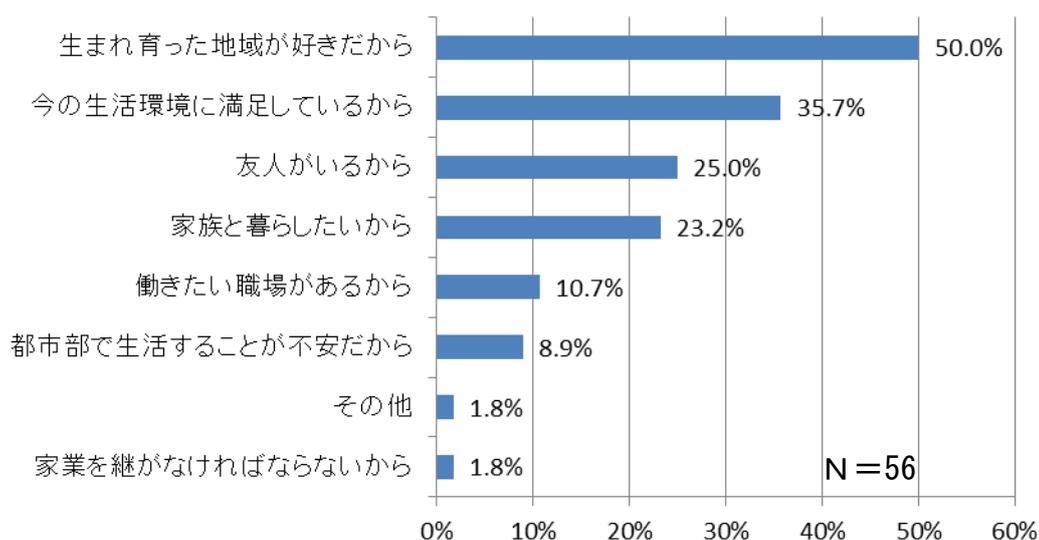
3 現在の居住地に戻って来たい理由

- ・ 「生まれ育った地域が好きだから」が約50%、「今の生活環境に満足しているから」が約36%

現在の居住地に戻って来たい理由については、「生まれ育った地域が好きだから」が約50%と最も多く、次いで「今の生活環境に満足しているから」が約36%、「友人がいるから」が約25%となっている。

【現在の居住地に戻って来たい理由】

【複数回答】



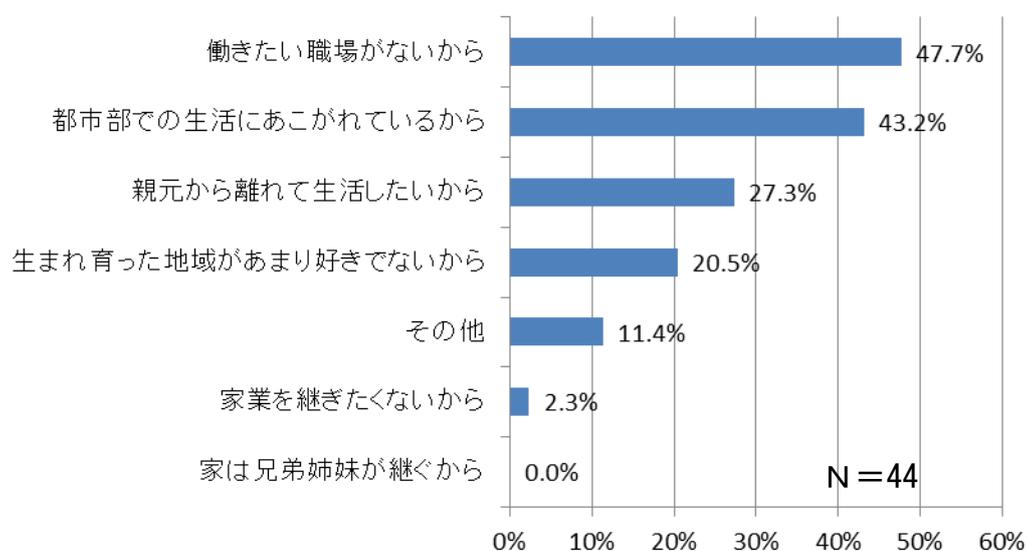
4 現在の居住地に戻って来たくない理由

- ・ 「働きたい職場がないから」が約48%、「都市部での生活にあこがれているから」が約43%

現在の居住地に戻って来たくない理由については、「働きたい職場がないから」が約48%と最も多く、次いで「都市部での生活にあこがれているから」が約43%、「親元から離れて生活したいから」が約27%となっている。

【現在の居住地に戻って来たくない理由】

【複数回答】



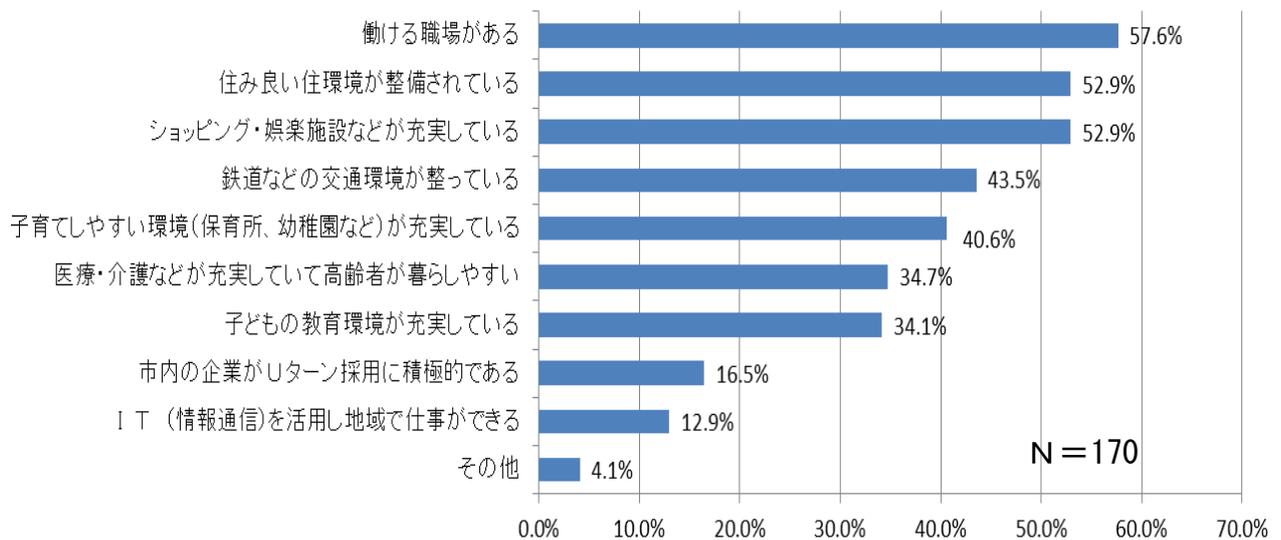
5 現在の居住地に留まりたいとなる又は戻って来たいとなる条件

- ・ 「働ける職場がある」が約58%、「住み良い住環境が整備されている」、「ショッピング・娯楽施設などが充実している」が約53%

将来、現在の居住地に留まりたいとなる又は戻って来たいとなるには、どのような条件が必要だと考えるかについては、「働ける職場がある」が約58%で最も多い。次いで「住み良い住環境が整備されている」と「ショッピング・娯楽施設などが充実している」がともに約53%となっている。

【現在の居住地に留まりたいとなる又は戻って来たいとなる条件】

【複数回答】



(2) 結婚と子どもの人数の意向について

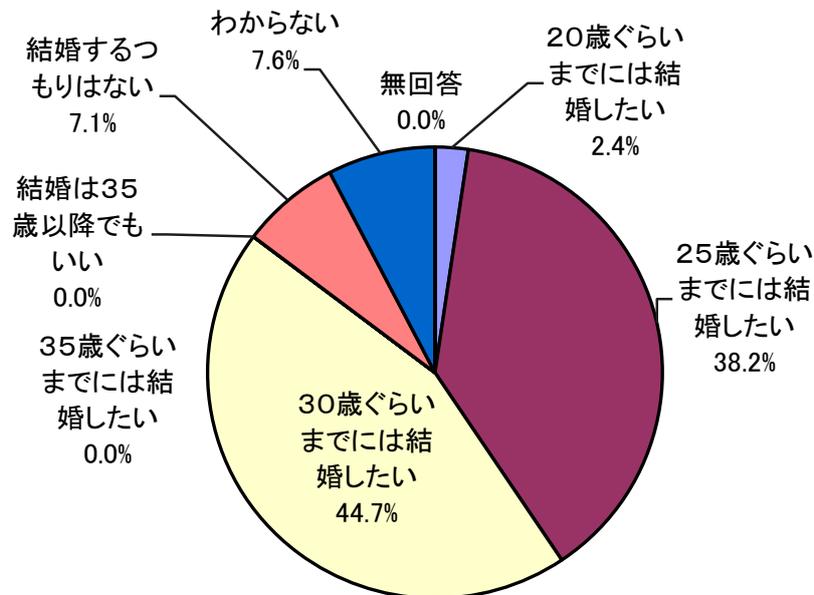
6 結婚したい年齢

- ・ 「30歳ぐらいまでには結婚したい」が約45%、「25歳ぐらいまでには結婚したい」が約38%と20代での結婚を約83%が希望

結婚するとしたらいつ頃にしたいですかについては、「30歳ぐらいまでには結婚したい」が約45%と最も多く、次いで「25歳ぐらいまでには結婚したい」が約38%と20代のうちに結婚したい割合が8割を超えている。一方、「結婚するつもりはない」が約7%、「わからない」が約8%となっている。

【結婚したい年齢】

【単数回答】



N=170

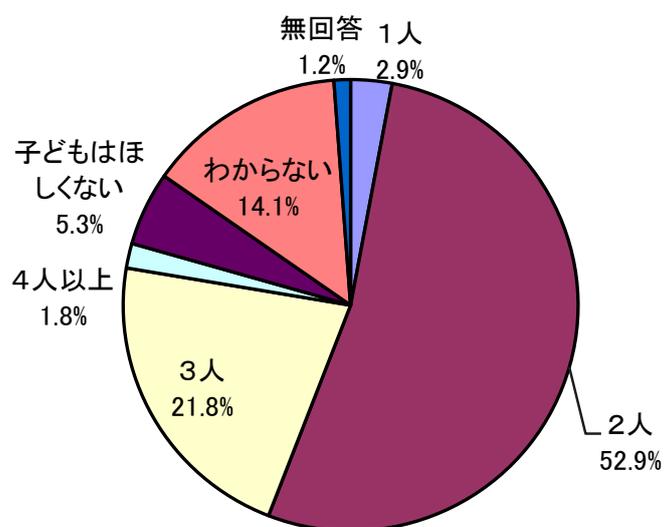
7 ほしい子どもの人数

・「2人」が約53%、「3人」が約22%

将来、子どもは何人ほしいかについては、「2人」が約53%と最も多く、次いで「3人」が約22%である。「子どもがほしい」という回答が全体の約79%に対し「子どもはほしくない」は約5%、「わからない」が約14%であった。

【ほしい子どもの人数】

【単数回答】



N=170

(3) 今後の進路と居住の意向について（男女別・居住地別）

8 今後の進路（男女別）

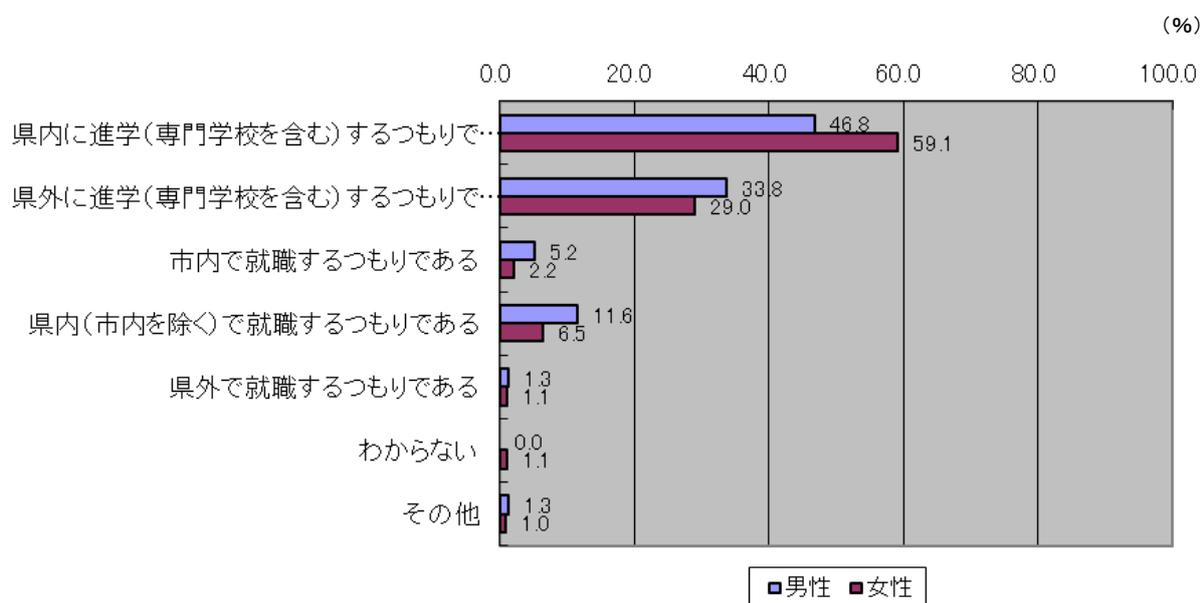
- ・ 「県内に進学（専門学校を含む）」は女性が高く、「県内（市内を除く）で就職」は男性が高い

今後の進路をどのように考えているかを男女別に見ると、「県内に進学（専門学校を含む）するつもりである」の割合は男性の約47％に対し、女性が約59％と高い。「県外に進学（専門学校を含む）するつもりである」の割合は男性が約34％と、女性の約29％より5％高い。

「県内（市内を除く）で就職するつもりである」の割合は男性が約12％と女性の約7％より高い。

【今後の進路（男女別）】

【単数回答】



男性：N=77、女性：N=93

9 今後の進路（居住地別）

- ・ 市内居住者は「県内に進学（専門学校を含む）」が約43%、「県外に進学（専門学校を含む）」が約33%と進学が合わせて約76%、「県内（市内を除く）で就職」は約14%

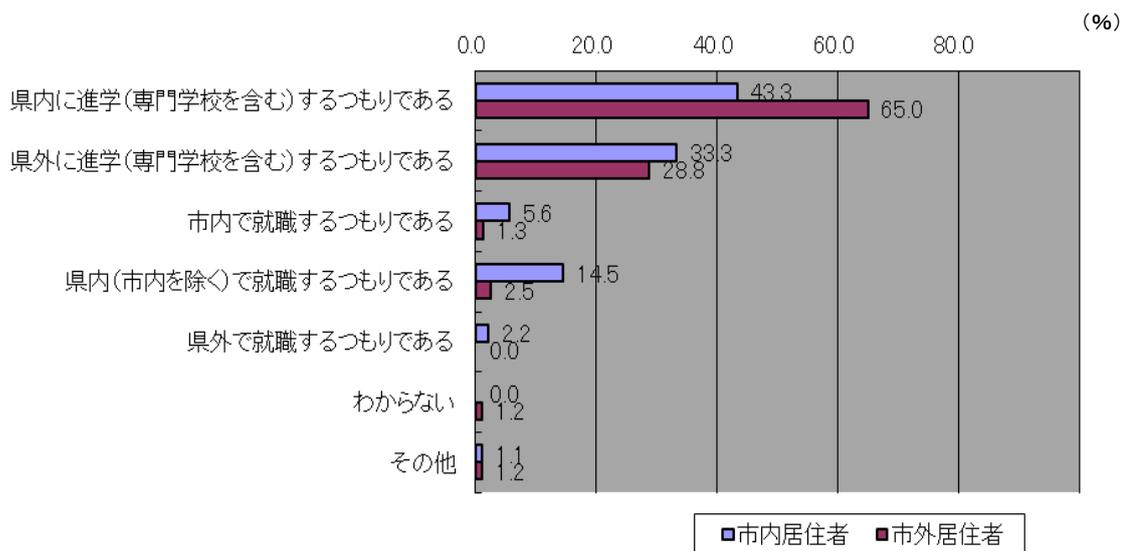
今後の進路をどのように考えているかについて、居住地の市内外別を見ると、「県内に進学（専門学校を含む）するつもりである」の割合は、市外居住者の約65%に比べ、市内居住者は約43%と低い。

「県外に進学（専門学校を含む）するつもりである」は、市内居住者が約33%で市外居住者の約29%を約4%上回っている。

「県内（市内を除く）で就職するつもりである」は、市内居住者が約14%で「県外で就職するつもりである」約2%と合わせて、約16%と市外居住者より高くなっている。

【今後の進路（居住地別）】

【単数回答】



市内居住者：N=90、市外居住者：N=80

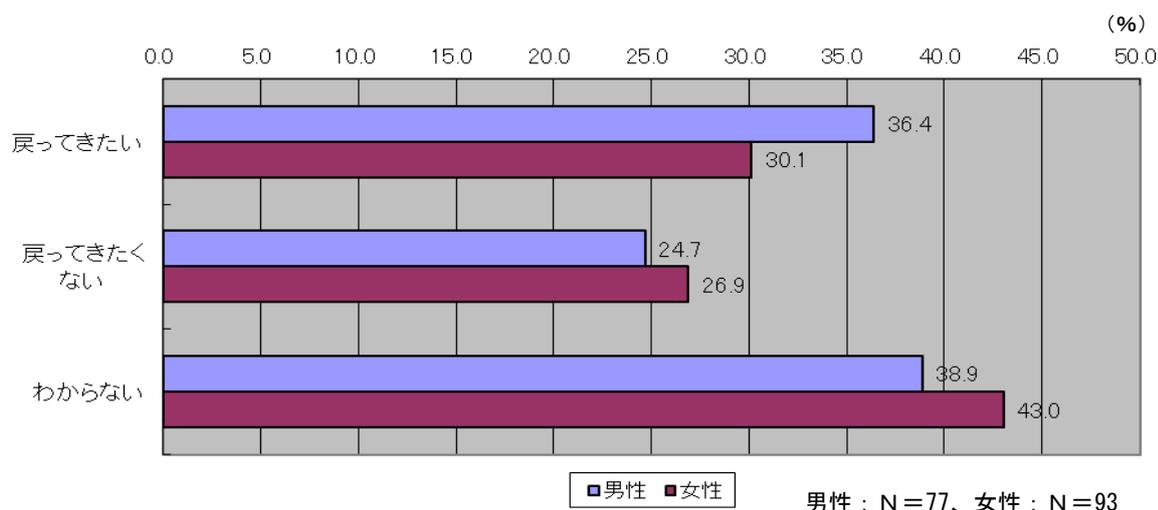
10 現在の居住地に戻って来たいかどうか（男女別）

- ・ 「戻って来たい」は男性が高く、「戻って来たくない」は女性が若干高い

高校卒業後、現在の居住地を一度離れることになった場合、将来、現在の居住地に戻って来たい（Uターン）と思いますかについて男女別に見ると、「戻って来たい」は男性が約36%と女性と比較して約6%高く、「戻って来たくない」と「わからない」はいずれも女性が若干高い。

【現在の居住地に戻って来たいかどうか（男女別）】

【単数回答】



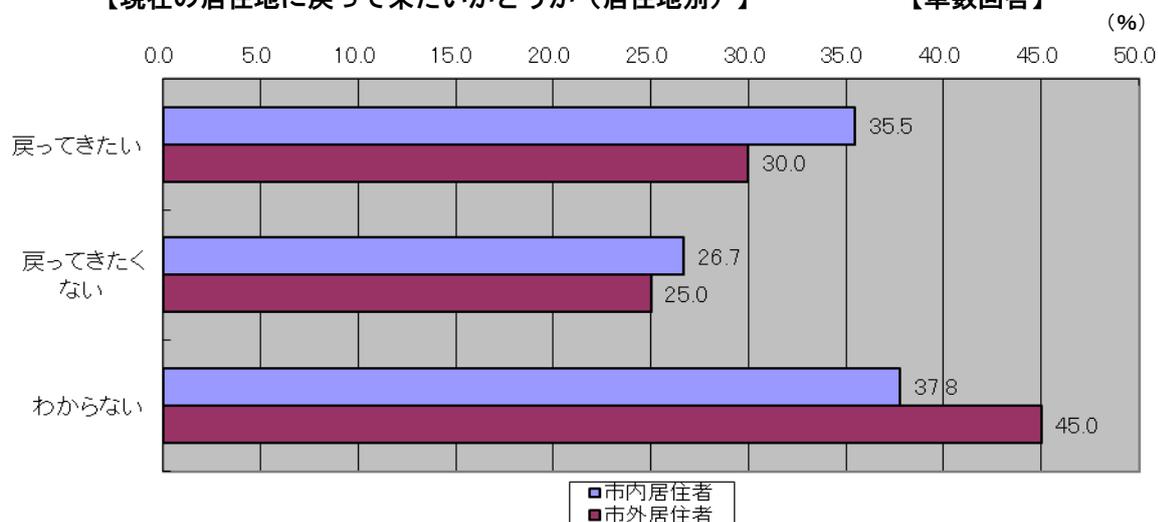
11 現在の居住地に戻って来たいかどうか（居住地別）

- ・ 市内居住者の「戻って来たい」が約36%、「戻って来たくない」は約27%

高校卒業後、現在の居住地を一度離れることになった場合、将来、現在の居住地に戻って来たい（Uターン）と思いますかについて居住地の市内外別を見ると、市内・市外居住者で比較した場合、「戻って来たい」、「戻って来たくない」とも、市内居住者が若干高く、「わからない」は市外居住者が約45%と高い。

【現在の居住地に戻って来たいかどうか（居住地別）】

【単数回答】

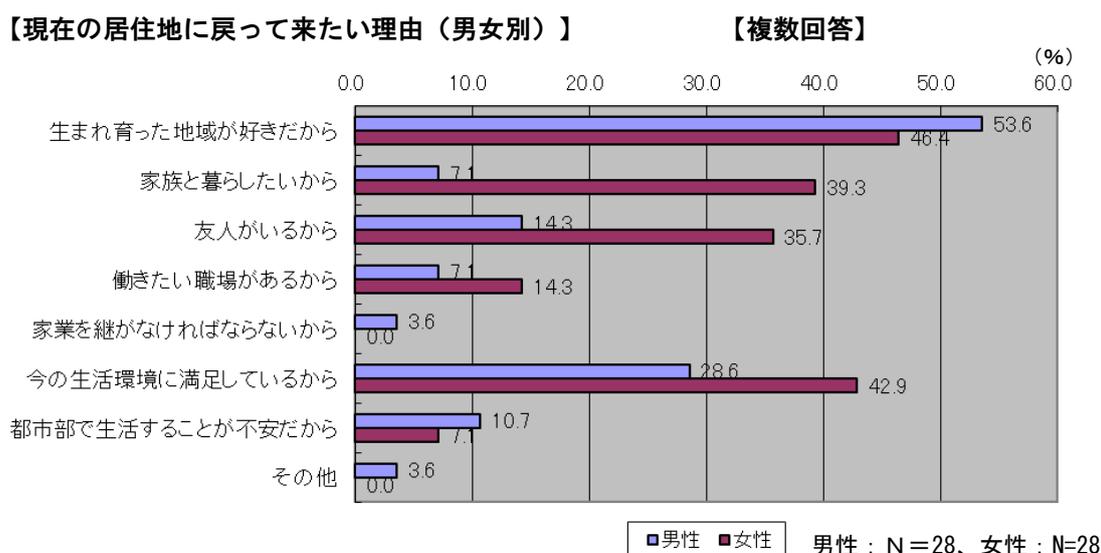


市内居住者 : N = 90、市外居住者 : N = 80

12 現在の居住地に戻って来たい理由（男女別）

- ・ 男性・女性とも「生まれ育った地域が好きだから」、「今の生活環境に満足しているから」が高く、女性はそれに次いで「家族と暮らしたいから」、「友人がいるから」が比較的に高い

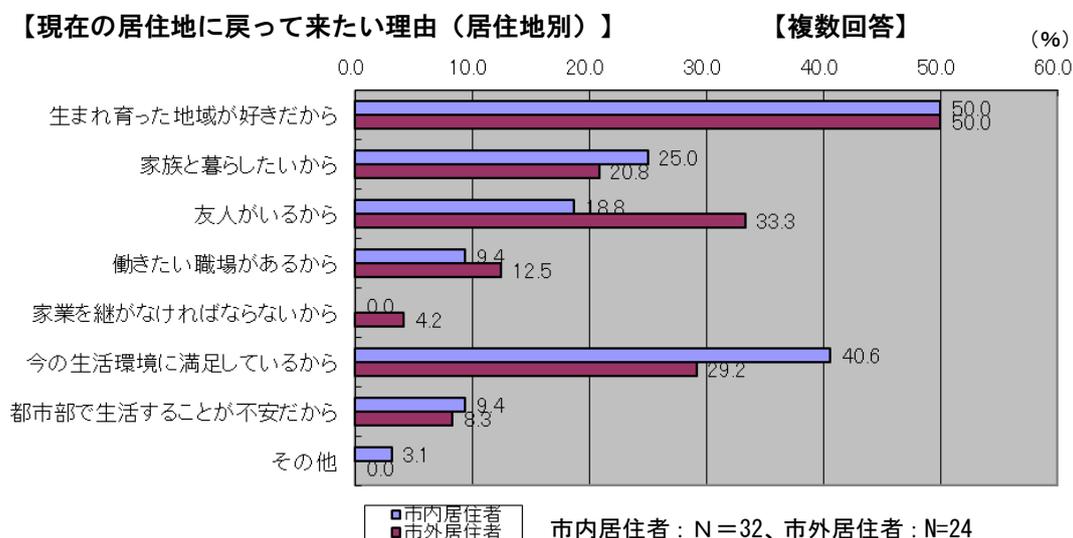
現在の居住地に戻って来たい理由を男女別に見ると、「生まれ育った地域が好きだから」の割合は男性が約54%、女性が約46%と高く、続いて「今の生活環境に満足しているから」は男性が約29%、女性は約43%である。そのほか、女性は「家族と暮らしたいから」約39%、「友人がいるから」約36%という理由も比較的に高くなっている。



13 現在の居住地に戻って来たい理由（居住地別）

- ・ 「今の生活環境に満足しているから」は市内居住者が高く、「友人がいるから」は市外居住者が高い

現在の居住地に戻って来たい理由を居住地の市内外別に見ると、「生まれ育った地域が好きだから」は市内・市外居住者とも約50%で最も高い。市内・市外居住者で比較した場合、「今の生活環境に満足しているから」の割合は市内居住者が約41%と高く、「友人がいるから」の割合は市外居住者が約33%と高くなっている。



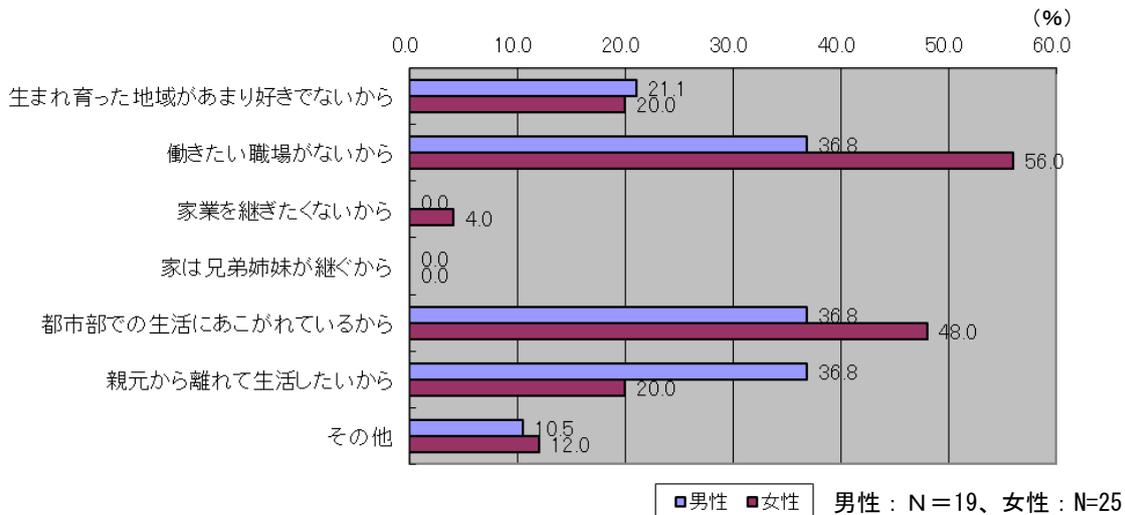
14 現在の居住地に戻って来たくない理由（男女別）

- ・ 「親元から離れて生活したいから」は男性が高く、「働きたい職場がないから」は女性が高い

現在の居住地に戻って来たくない理由を男女別に見ると、「親元から離れて生活したいから」の割合は男性が約37%と高く、「働きたい職場がないから」の割合は女性が約56%と高くなっている。

【現在の居住地に戻って来たくない理由（男女別）】

【複数回答】



15 現在の居住地に戻って来たくない理由（居住地別）

- ・ 「親元から離れて生活したいから」は市内居住者が高く、「都市部での生活にあこがれているから」は市外居住者が高い

現在の居住地に戻って来たくない理由を居住地の市内外別に見ると、市内・市外居住者で比較した場合、「親元から離れて生活したいから」の割合は市内居住者が約38%と高く、「都市部での生活にあこがれているから」の割合は市外居住者が50%と高くなっている。

【現在の居住地に戻って来たくない理由（居住地別）】

【複数回答】

